

議 事 日 程

平成 2 8 年 第 7 回定例会
7 月 2 1 日（木） 午後 1 時 3 0 分
五所川原市金木庁舎 4 階 第 1 会議室

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第 6 回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件
 - 1 議案第 2 1 号 平成 2 8 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- 第 7 報告事項
 - 1 五所川原圏域定住自立圏における図書館相互利用について
- 第 8 その他

※ 次回定例会開催予定日 平成 2 8 年 8 月 1 8 日（木） 午後 1 時 3 0 分
五所川原市金木庁舎 4 階 第 1 会議室

議案第 21 号

平成 28 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書について

平成 28 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及
び評価報告書を別冊のとおり提出する。

平成 28 年 7 月 21 日提出

五所川原市教育委員会教育長 長 尾 孝 紀

平成 2 8 年

五所川原市教育委員会

第 7 回 定 例 会

五所川原市教育委員会

目

次

付議案件

- 1 議案第 21 号 平成 28 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について・・・・・・ P 1

平成28年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書
(案)

— 平成27年度の実績 —

五所川原市教育委員会

目 次

○ 点検・評価にあたって	1
○ 五所川原市の教育目標	2
1 学校教育行政について	
(重点項目)	
(1) 学校施設の計画的な改修	3
(2) 健康教育の充実	5
(3) 就学援助の充実	7
(4) 幼稚園就園奨励費補助の充実	9
(5) 学校教育支援の充実	9
2 学校教育指導について	
(重点項目)	
(1) 授業の充実	11
(2) 生徒指導の充実	12
(3) 道德教育の充実	14
(4) 特別活動の充実	14
(5) 体育・健康教育の充実	15
(6) 特別支援教育の充実	16
(7) キャリア教育の推進	17
(8) 総合的な学習の時間の充実	18
(9) 情報化に対応する教育の推進	18
(10) 国際化に対応する教育の推進	19
(11) 環境教育の推進	19
(12) 研修の充実	20
3 社会教育行政について	
(重点項目)	
(1) 学校・家庭・地域の連携による未来を担う人財の育成	22
(2) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成	23
(3) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	25
(4) 社会教育推進のための基盤整備	26
4 青少年対策行政について	
(重点項目)	
(1) 市民への啓発	28
(2) 関係団体の活動の支援	28

(3) 少年相談センターの運営	29
(4) 青少年健全育成運動の推進	30

5 文化行政について

(重点項目)

(1) 文化財の保存・整備	31
(2) 文化財の周知	31
(3) 埋蔵文化財の保護・活用	32
(4) 史跡指定の推進	34
(5) 史跡の整備促進	34
(6) 民俗芸能の保存・継承	35
(7) 芸術文化活動の促進	36
(8) 文化団体の育成・支援	37

6 文化財及び関連施設の運営について

(重点項目)

旧平山家住宅	
(1) 機関との連携の拡充	38
太宰治記念館「斜陽館」	
(1) 展示の充実	39
(2) 文化の拠点づくりの促進	39
(3) 景観の維持及び管理	40
楠美家住宅	
(1) 展示及び体験学習の充実	41
旧西沢家住宅	
(1) 保存・公開活用の促進	42
歴史民族資料館	
(1) 機関との連携の拡充	43
(2) 他文化施設の有効活用	43

7 芸術文化施設の運営について

(重点項目)

ふるさと交流圏民センター	
(1) 芸術文化活動の推進	45
(2) 貸館の利用率の向上	45
津軽三味線会館	
(1) 展示の充実	46
(2) 拠点づくりの促進	47

8 体育行政について

(重点項目)

(1) スポーツの振興	49
(2) スポーツの奨励	50
(3) 指導者の充実	51
(4) スポーツの拡充	51
(5) 施設管理と多目的利用	52
(6) 個別施設の整備	55
ア 金木運動公園	55
イ 他の体育施設	56

9 走れメロスマラソンについて

(重点項目)

(1) マラソン大会の充実強化	58
-----------------	----

10 公民館の運営について

(重点項目)

(1) 青少年教育の充実	60
(2) 成人教育の普及と啓発	60
(3) 芸術・文化活動の振興	62
(4) 地域コミュニティの再生及び地域活性化	63
(5) 施設提供の充実	64

11 図書館の運営について

(重点項目)

(1) 図書館総合情報システムの推進とサービスの向上	66
(2) 蔵書の活用	67
(3) 読書の推進	67
(4) 分館との協力	69

12 学校給食センターの運営について

(重点項目)

(1) 食の指導	71
(2) 食生活の改善	72
(3) 食の健康教育	74
(4) 地産地消の推進	74
(5) 施設の改善	75
(6) 安全・衛生の推進	76
(7) 新給食センターの建設	77

点検・評価にあたって

趣旨

五所川原市教育委員会は毎年、教育に関する事務について点検・評価を行い、課題や取組の状況を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図っています。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進していきます。

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価の方法

（１）五所川原市教育施策の方針

市教育委員会では、「五所川原市教育施策の方針」を定めるとともに、毎年度、学校教育行政、学校教育指導、社会教育行政、青少年対策行政、文化行政及び体育行政などの各施策別に方針を定めています。

また、各施策には重点項目と重点項目ごとの目標も定めており、それぞれの目標を推進するために、毎年度、具体的な取り組み（実績）を実施しています。

（２）点検・評価の対象

平成２８年度における点検・評価にあたっては、前年度（平成２７年度）に実施した各重点項目（全６８項目）を推進するための具体的な取り組みを点検対象とし、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに評価を行いました。

（３）学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

なお、いただいた意見のほとんどは報告書に反映させておりますが、今年度反映できなかった一部の意見については、来年度以降、引き続き検討を行うこととしています。

◇平成２８年度 点検・評価アドバイザー

氏 名	団 体 ・ 役 職
伊 勢 崎 浩 之	青森職業能力開発短期大学校長
澁 谷 禎	元いずみ小学校長
棚 瀬 敏 雄	元東峰小学校長

(５０音順、敬称略)

五所川原市の教育目標

1 基 本 目 標

ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり

2 具 体 目 標

市民一人一人が生き生きと輝き、あふれる笑顔で毎日を送るために

(1) 心豊かな人づくりに向けた学校教育の推進

- ・ 豊かな人間性や確かな学力など「生きる力」を身に付ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 夢や希望を育み、向上心や意欲を持って学び続ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 特別支援教育の支援体制の整備・充実を図り、一人一人のニーズに応じたきめ細かい教育に努める。
- ・ 情報教育設備の整備・充実を図り、情報社会に適応できる児童生徒の育成に努める。
- ・ 児童生徒の安全を保障し、安心して学べる環境づくりと安全で安定した学校給食の提供に努める。

(2) 心豊かな生活に向けた社会教育の推進とスポーツ振興

- ・ 市民の学習要求に積極的に対応するため、家庭・地域・学校・行政相互の連携を図りながら、学習機会の充実や指導者等の育成に努める。
- ・ 公民館や図書館等の機能を充実させ、その活用の促進を図りながら生涯学習社会にふさわしい教育環境の整備に努める。
- ・ 市民一人一人が、ライフスタイルや生活環境に応じてスポーツ活動を楽しみ、健康の増進と体力の向上が図られるように支援する。
- ・ スポーツ施設の利便性を図り、有効活用を促進する中で、生涯スポーツにふさわしい環境の整備に努める。

(3) 豊かな心を育む地域文化の振興

- ・ 文化財の保護・保存や伝統文化の継承を図りながら、それらに関する発表や学習機会の充実に努め、市民の郷土に対する愛情を育む。
- ・ 市民の自主的・主体的な芸術・文化活動の支援・振興に努める。

各重点項目の点検及び評価

1 学校教育行政について

【基本方針】

学校教育における教育環境の整備・充実を図ることが重要であるため、少子化等に対応した学校統合の取り組みや、学校規模の適正化及び通学路における児童生徒の安全確保について検討しながら、良好な教育環境の整備・充実に努めていく。また、学校保健を推進し、健康教育の充実に努める。さらに、教職員配置の充実と服務や規律の強化を図り、関係機関との連携体制並びに事務の効率化や調整機能を向上させる。

(1) 学校施設の計画的な改修

<目標>

学校施設の老朽化改善に向けた計画的な大規模改修及び外構整備の継続に努める。

<計画>

① 大規模改造事業

- ・栄小学校大規模改造（校舎）Ⅰ期工事
- ・栄小学校大規模改造（屋内運動場）Ⅰ期工事

② 再生可能エネルギー導入（太陽光発電）事業

- ・太陽光発電システム構築（五所川原第一中学校）工事
- ・太陽光発電システム構築（五所川原第二中学校）工事
- ・太陽光発電システム構築（五所川原第三中学校）工事

③ 小学校体育施設改造事業

- ・東峰小学校プール改造工事

<実績>

① 大規模改造事業

- ・栄小学校大規模改造（校舎外部・内部）Ⅰ期工事
- ・栄小学校大規模改造（校舎屋根）Ⅰ期工事
- ・栄小学校大規模改造（校舎電気設備）Ⅰ期工事
- ・栄小学校大規模改造（校舎機械設備）Ⅰ期工事
- ・栄小学校大規模改造（屋内運動場外部・屋根）Ⅰ期工事
- ・栄小学校大規模改造（屋内運動場電気設備）Ⅰ期工事

平成26～27年度総事業費 162,621千円

② 再生可能エネルギー導入（太陽光発電）事業

- ・太陽光発電システム構築（五所川原第一中学校）工事
- ・太陽光発電システム構築（五所川原第二中学校）工事
- ・太陽光発電システム構築（五所川原第三中学校）工事

平成25～27年度総事業費 216,633千円

③ 小学校体育施設改造事業

- ・東峰小学校プール改造工事

平成27年度事業費 7,009千円

<評価>

① 大規模改造事業

栄小学校は建築後28年を経過し老朽化が進んだことにより、校舎及び屋体の外壁にひび割れや一部鉄筋の露出が確認され、外壁改修の必要性が指摘されていた。また、校舎及び渡り廊下の屋根と屋上防水から雨漏りが発生し、天井材の剥落や床フローリング材の剥離が見られ、降雨時に床が滑って危険な状態であった。

平成27年度はⅠ期工事として、外部の老朽化対策を重点的に行った。校舎及び屋体の外壁コンクリートのひび割れ補修後に防水型複層塗剤E吹付け、軒天井に防水型複層塗剤E吹付け及びEP塗、校舎屋根のガルバリウム鋼板瓦棒重ね葺き、校舎及び渡り廊下の屋上防水を改質アスファルトシート防水と改修用鉛製ルーフドレンに改修し、校舎配膳室アルミ製電動シャッター取替え、屋体アリーナの非常口鋼製ドア取替え等を実施した。

設備面では校舎屋上の屋外高圧キュービクルの取替え、屋外地上型灯油タンクへ更新、校舎外部に油送配管設備を更新、視聴覚室及び保健室へ冷房用エアコン設置、屋体アリーナのLED高天井照明器具取替え、屋体トイレの換気扇とパネルヒーター取替え等の改修工事を実施したことにより、学校内の学習環境・衛生環境の改善を図ることができた。

② 再生可能エネルギー導入（太陽光発電）事業

学校施設は市防災計画において避難施設として指定されており、特に重要度の高い中学校に対し、「青森県再生可能エネルギー導入事業」の補助金を活用し、停電時に太陽光を利用した自立可動発電装置を設置した。このことにより、災害発生時に使用できる電力を蓄電池から機能室へバックアップ供給できるため、防災機能が高まった。また、二酸化炭素の削減等が期待できることで、子ども達の環境に対する意識を高めることができた。

平成27年度はⅡ期工事として五所川原第一・五所川原第二・五所川原第三中学校の3校で実施したことにより、平成26年度実施した3校と合わせ市内全部の中学校で防災機能を強化することができた。

③ 小学校体育施設改造事業

東峰小学校の屋外プールは老朽化が進んだことにより、プール底部の損傷や循環水配管からの水漏れによる水位低下が確認され、以前から大規模改修が必要だった。屋外プールの改修工事を実施したことにより、屋外体育施設の環境を整えることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

建築物の老朽化対策として栄小学校大規模改造事業を、平成27年度から平成28年度までの2ヶ年事業として行い、2年目はⅡ期工事として内部工事、電気設備及び機械設備工事を実施する。今後も市内小中学校施設の経年劣化が予想されることから、引き

続き建築・設備の劣化状況の把握に努め、建築後20年以上を経過した建築物を対象とした国の補助事業を活用しながら、計画的な大規模改修に取り組んでいく。また、必要に応じて屋外体育施設改修を実施して、児童生徒の安全で安心な学校教育環境の向上と建築物の長期維持活用を図っていくことが重要である。

(2) 健康教育の充実

<目標>

学校保健に関する指導を総合的に推進し、健康教育の充実に努める。

<計画>

① 各種健康診断の実施

学校保健安全法の規定に基づき、児童生徒、教職員、就学前児童の各種健康診断を実施し、健康維持や早期発見による疾患の予防を図る。

② 心肺蘇生法講習会の実施

各校及び各施設に設置されているAED（自動対外式除細動器）の使用法及び心肺蘇生法について常に最新の知識と技術を維持するため年に1度、講習会を実施する。

<実績>

① 各種健康診断の実施

児童生徒を対象として、平成27年4月10日から6月30日の期間で下表に示す各診断項目につき健康診断を行い、その診断結果を児童生徒の健康問題に配慮した学習指導に活用すると共に、疾病の予防指導及び治療指導等に繋げた。

・平成27年度児童生徒の健康診断による疾病・異常の発見数

健康診断受診対象者数	小学校計	中学校計
	2,503	1,634

疾病・異常の項目		小学校計	中学校計
栄養状態		34	43
脊柱・胸部		3	8
裸眼視力	0.7以上1.0未満	427	195
	0.3以上0.7未満	398	179
	0.3未満	287	135
目の疾病・異常		18	22
難聴		18	3
耳鼻咽喉頭疾患	耳疾患	104	27
	鼻・副鼻腔疾患	292	126
	口腔咽喉頭疾患・異常	15	3
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	20	24
	その他の皮膚疾患	3	8
結核		0	0
結核に関する検診	検討を必要とする者	0	0
	精密検査の対象者	0	0

疾病・異常の項目			小学校計	中学校計
心電図異常			18	10
心臓			5	5
蛋白検出			24	46
尿糖検出			0	5
寄生虫卵保有			0	—
その他の疾病・異常		ぜん息	10	19
		腎臓疾患	3	4
		言語障害	1	0
		その他の疾病・異常	7	17
歯・口腔	う歯	処置完了者	676	543
		未処置歯のある者	1,112	563
	歯列・咬合		59	45
	顎関節		0	1
	歯垢の状態		30	39
	歯肉の状態		12	24
	その他の疾病・異常		318	123
永久歯のう歯等数	喪失歯数（本）		7	30
	う歯	処置歯（本）	1,398	2,813
		未処置歯（本）	1,195	1,524
肥満度判定	高度のやせ	－ 30 %以下	0	0
	やせ	－ 20 %以下－ 30 %未満	38	23
	軽度肥満	＋ 20 %以上＋ 30 %未満	144	91
	中等度肥満	＋ 30 %以上＋ 50 %未満	116	73
	高度肥満	＋ 50 %以上	38	36

教職員等（県費負担職員）を対象として、平成27年5月19日（市浦地区）及び平成27年8月10日～12日（金木・五所川原地区）の期間で健康診断を行い、診断結果に基づき疾病の予防指導及び治療指導等を行った。総対象者358人中181人が受診した。（未受診の主な理由は、個別にドック受診を行っている者や新規採用者等、同年度内に別途健康診断を受診している者）

就学前の児童を対象として、平成27年11月1日から11月30日の期間で入学予定となる各校にて健康診断を行い、その結果に基づき、保健上（知的、身体的）必要な助言や適正な就学についての指導等を行った。平成27年度の就学前健康診断の対象者は366人で、全員が受診した。

② 心肺蘇生法講習会の実施

五所川原消防署救急隊を講師に迎え教職員を主な対象とし予定受講者30人程度として、平成27年度は夏季休業中の8月6日の1回実施し、38人の参加があった。平成22年度からの累積受講者282人（※重複有）。

実施年度	受 講 者 (人)				
	教職員	B & G 金木	公民館	教育委員会	合計
2 2	62				62
2 3	50				50
2 4	57				57
2 5	35	2	0	0	37
2 6	34	0	3	1	38
2 7	34	2	0	2	38
累積	272	4	3	3	282

<評価>

①各種健康診断の実施

児童生徒及び教職員の健康診断結果に基づき疾病の予防措置を図り、健康充実に努めることができた。

②心肺蘇生法講習会の実施

学校教職員のみならず、教育委員会内を含め参加者を募り、当初の予定を上回る受講者を迎え、心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ及び自動体外除細動器の使用）実技について最新の技術に基づく充実した講習が実施できた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 各種健康診断の実施

平成28年4月1日から施行された学校保健安全法施行規則一部改正に伴い、取り扱いの変更・拡充された健診項目等について、学校医やその他各関係機関と連携を図り引き続き対応していく必要がある。

②心肺蘇生法講習会の実施

教職員や公民館・図書館等の文化・スポーツ施設職員にAEDの使用等緊急時の対応が出来る人員を確保するため今後も継続して講習会を開催していく。また、設備として各校に設置されているAEDについては、緊急時の確実な動作を保障するため定期点検や消耗品の交換を行っていく必要がある。

（３）就学援助の充実

<目標>

経済的な理由によって就学困難な児童、生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

<計画>

① 就学援助の支給

要保護者（生活保護受給者）に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）の全額を援助。準要保護者（市民税非課税者）に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、給食費の全額、学用品費（小学校3,700円、中学校7,240円）を援助する。

② スポーツ振興センター災害共済の加入

学校管理下での災害時に治療費や見舞金の給付を行うスポーツ振興センター災害共済の加入に係る保護者負担金（550円）について要保護・準要保護ともに免除を行い、共済加入・給付の充実を図る。

<実績>

① 就学援助費の支給

要保護者（生活保護受給者）に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）の全額を援助。準要保護者（市民税非課税者）に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、給食費の全額、学用品費（小学校 3,700 円、中学校 7,240 円）を援助した。

当市内から他市町村へ区域外就学をしている児童生徒に対しては修学旅行費、学用品費を、他市町村から当市へ区域外就学をしている児童生徒に対しては、給食費を援助した。

※下段は他市町村へ区域外就学している児童生徒への援助（単位：人、円）

	小 学 校						中 学 校					
	給食費		修学旅行費		学用品費		給食費		修学旅行費		学用品費	
年度	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
23	537	15,793,778	102	2,731,753		未実施	322	9,824,245	104	5,352,531		未実施
	—	—	0	0			—	—	1	61,178		
24	463	13,748,272	106	2,888,850		未実施	313	9,903,636	97	5,084,000		未実施
	—	—	1	25,048			—	—	1	62,221		
25	399	17,608,840	91	3,613,497		未実施	284	13,630,565	102	7,590,211		未実施
	—	—	0	0			—	—	2	167,400		
26	370	16,923,409	87	3,577,782	373	1,298,049	284	14,030,807	96	6,742,898	284	2,006,070
	—	—	0	0	3	7,398	—	—	0	0	1	4,223
27	367	16,512,010	61	2,646,499	331	1,268,146	286	13,828,572	102	7,454,654	287	1,997,017
	—	—	0	0	3	9,558	—	—	1	86,565	2	12,669

※平成 28 年 3 月現在 要保護・準要保護児童生徒は全体の 16.5%

② スポーツ振興センター災害共済の加入状況

（単位：人、円）

年度	小 学 校			中 学 校		
	要保護	準要保護	金額	要保護	準要保護	金額
23	28	489	284,350	25	296	176,550
24	34	429	254,650	20	298	174,900
25	29	359	213,400	22	273	162,250
26	18	336	194,700	19	267	157,300
27	18	326	189,200	18	266	156,200

（基準日：5 月 1 日時点）

<評価>

① 準要保護者（市民税非課税者）に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、給食費の全額及び学用品費（小学校 3,700 円、中学校 7,240 円）を援助したことにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

② 要保護・準要保護者に対し、スポーツ振興センター災害共済の負担金を免除し、共済に加入させることができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

要保護・準要保護者に対し、継続して援助していくことが重要である。

（４）幼稚園就園奨励費補助の充実

＜目標＞

家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、幼稚園教育の振興に資する。

＜計画＞

① 幼稚園就園奨励費補助金の交付

市内５箇所の私立幼稚園のうち、子ども子育て支援新制度に移行しない１幼稚園及び当市に住所を有する園児が通園している他市町村の幼稚園に補助金を交付する。

＜実績＞

年 度	補助対象者（人）	交 付 額（円）
平成２３年度	２２７	２２，０２７，８００
平成２４年度	２３１	２３，５８３，５００
平成２５年度	２２２	２４，６２０，４００
平成２６年度	２４２	２９，２３１，５００
平成２７年度	４１	５，４２６，６００

＜評価＞

① 幼稚園就園奨励費補助金の交付

国と同一の補助対象区分及び給付額を維持することができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

今後も補助対象区分及び給付額については、国の基準と同一を維持することが必要である。

（５）学校教育支援の充実

＜目標＞

特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活支援、学習支援のため、学校教育支援員配置の充実を図る。

＜計画＞

① 学校教育支援員の配置

学校教育の充実・学力向上等を図るため、多動傾向や介助など特別な配慮を必要とする児童生徒の支援等のほか、低学力の児童生徒に対しての学習支援が必要な学校に学校教育支援員を配置する。

＜実績＞

① 学校教育支援員の配置

小学校10校、中学校5校に19人の学校教育支援員を配置することができた。

・学校教育支援員の配置状況

年 度	小 学 校	中 学 校	計
平成23年度	9人（8校）	4人（4校）	12人
平成24年度	12人（10校）	4人（4校）	15人
平成25年度	15人（10校）	4人（4校）	18人
平成26年度	16人（10校）	4人（4校）	19人
平成27年度	15人（10校）	5人（5校）	19人

※市浦地区では、学校教育支援員1人が小学校と中学校を兼務している。

＜評価＞

① 学校教育支援員の配置

通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒は146人（全体の3.5%）ほどいたが、学校教育支援員の配置により、多動傾向や介護等、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援や低学力の児童生徒に対しての学校生活支援、学習支援の充実を図ることができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、学校支援の一層の充実を図るため、それに対応した学校教育支援員の確保と適正配置が重要である。

2 学校教育指導について

【基本方針】

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学年・学級経営を基盤に、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努める。

(1) 授業の充実

<目標>

一人一人の子供が、主体的に学習し、基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、授業改善に努める。

<計画>

① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問、要請訪問、随時訪問を行い、指導・助言に努める。

② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

6つの学区教育研究会の実施状況を把握するとともに、各学区への指導・助言に努める。

③ 「確かな学力」向上のための新たな方針と計画の策定

各学校の「学力向上プラン」を見直すとともに、「確かな学力」の向上に向けた新たな方針と計画を策定する。

※「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものである。

<実績>

① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問を市内全小・中学校（小11校、中6校）全てを対象に各校2回、延べ36回実施した。要請訪問については、4校から延べ4回、各学区教育研究会から延べ7回要請があり訪問した。

② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

市内6中学校区において、小中連携として実施された学区教育研究会に参加し、指導・助言を行った。（年2回）

③ 「確かな学力」向上プロジェクトの推進

新たな学力向上のための方針と計画を「確かな学力」向上プロジェクトとして立ち上げ、2月に市立小中学校臨時校長会を開催してプロジェクトの説明をするとともに、各学校に資料を配布して、平成28年度からのスタートのための準備を行った。

<評価>

① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問を計画通り年2回実施し、提案授業や一般授業だけでなく、授業改善のための校内研究の在り方についての指導・助言を行った。確かな学力向上のため、教師の授業改善の重要性について理解が得られた。

② 学区教育研究会

各中学校区では、小・中学校相互の授業参観や研究協議を実施するとともに、指導・助言を行うことによって、小中9ヶ年で子供を育てるという視点に立った協議が行われるなど、指導方法の共通理解が図られた。

③ 「確かな学力」向上プロジェクト

市立小中学校臨時校長会において、「確かな学力」向上プロジェクトに対する共通理解が得られ、市内全小・中学校の教員が一丸となって、「確かな学力」の向上に向けて取り組むための体制を整えることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

「確かな学力」向上プロジェクトの推進のために、適切な指導・助言と積極的な情報提供を行っていくことが重要である。

(2) 生徒指導の充実

<目標>

一人一人の子供が、豊かな生活を送ることができるよう、全教職員が一致協力して、家庭・地域社会、学校間等との連携を図りながら、共感的に認め合える生徒指導の充実に努める。

<計画>

① 生徒指導に関する話合い

市内全小・中学校を対象に後期計画訪問の中で生徒指導に関する話合いを行う。

② 随時訪問

生徒指導上の問題等について、指導課の判断により訪問し、指導・助言を行う。

③ スクールカウンセラーの派遣

スクールカウンセラーを五小、中央小、栄小、金木小、いずみ小、南小、五四中、金木中に派遣し教育相談を行う。

④ 適応指導教室の設置

中央公民館に適応指導教室を設置し、通室生の学校復帰を目指す。

⑤ いじめ防止対策事業

いじめのない社会を作るために、家庭・学校・地域社会等の関係者がそれぞれの責務を果たし、一体となって取り組めるように働きかける。

<実績>

① 生徒指導に関する話合い

後期計画訪問の計画通り（小11校、中6校）に実施した。

② 随時訪問

4校に対し、8回の随時訪問を行った。

③ スクールカウンセラーの派遣

計画通りに五小、中央小、南小、栄小、東峰小、いずみ小、金木小、五一中、金木中にスクールカウンセラーを派遣し、合計959件の相談に対し、カウンセリングを行った。

・平成27年度 カウンセリング実施状況

相 談 内 容	児 童 ・ 生 徒	保 護 者	教 師	合 計
不登校（登校できない）	17	13	16	46
不登校（教室外登校）	11	6	24	41
いじめ	1	0	0	1
進 路	8	0	1	9
学 習	12	1	3	16
非 行	16	0	3	19
友人関係	70	2	3	75
親子関係	8	2	2	12
異性問題	0	0	0	0
対教師関係	5	0	0	5
その他	681	19	35	735
合 計	829	43	87	959

④ 適応指導教室の設置

通室生12名（中3が7名、中2が4名、中1が1名）のうち1名が学校復帰し、中学3年生7名全員が上級学校へ進学した。

⑤ いじめ防止対策事業

「五所川原市いじめのない社会啓発ポスター」を市内各小・中学校から募集し、入賞作品によるカレンダーを作成して、市内各関係機関等に配布した。

青少年の健やかな成長を市全体で支える風土を醸成するため、青少年健全育成フォーラムを開催し、子どもたちによるいじめ防止の取組発表や有識者によるパネルディスカッションを実施した。

また、インターネットを介したいじめ問題に対応するため、市小中学校校長会、市連合PTAと連携して、「児童生徒のインターネット利用に関する指針について」を作成し、家庭での適切なインターネットの使用できるよう、市内小中学校保護者に配布した。

・問題行動等の発生件数（発生率）

年 度	小 学 校	中 学 校
平成23年度	39件（1.2%）	192件（10.7%）
平成24年度	29件（0.9%）	95件（5.4%）
平成25年度	45件（1.6%）	70件（4.1%）
平成26年度	66件（2.5%）	157件（9.2%）
平成27年度	64件（2.6%）	130件（8.0%）

<評価>

① 生徒指導に関する話し合い

後期計画訪問を実施し、実態把握と指導・助言により、生徒指導の充実のための校内体制を確認することができた。

② 随時訪問の実施

学校からの相談・報告を受けて随時訪問を行い、生徒指導上の問題への対応等について指導・助言を行うことで、学校の協同指導体制づくりを進めることができた。

③ **スクールカウンセラーの派遣**

スクールカウンセラーの派遣校を多くしたことで、教育相談等がより充実し、共感的に認め合えるような生徒指導がなされた。(県からの派遣されているスクールカウンセラー5人を含む)

④ **適応指導教室の設置**

適応指導教室の通室生が学校復帰したり、上級学校へ進学したりするなど、一定の成果が見られ、不登校児童生徒への支援体制として役割を果たした。

⑤ **いじめ防止対策事業**

「五所川原市いじめのない社会啓発ポスター」のカレンダーの配布や青少年健全育成フォーラムの開催により、いじめのない社会づくりについて広く市民に呼びかけることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

生徒指導に関する話し合いを計画通り実施し、各学校の実態に応じた生徒指導の充実のために指導・助言を行うとともに、バックアップ体制の確立を図っていく。また、「五所川原市いじめ防止基本方針」に則り、各学校の校内におけるいじめ問題対応のための組織について確認を行う。その他、様々な問題を抱えた児童生徒の対応のために、スクールカウンセラーや適応指導教室の適切な活用を図っていくことが重要である。

(3) 道徳教育の充実

<目標>

一人一人の子供が、よりよく生きる基盤となる道徳性を養うよう、教育活動全体を通して、豊かな心を育む道徳教育の充実に努める。

<計画>

① **市教委研修会における講演**

市教委研修会において、道徳の学習指導の在り方について講演を行う。

② **前期計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言**

前期計画訪問において、各学校に道徳の授業を要請し、参観後に適切な指導・助言を行う。

<実績>

① **市教委研修会における講演**

市教委研修会の「Ⅰ 学習指導研修会」に、70名の教員が参加した。

② **前期計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言**

市内全小・中学校(小11校、中6校)において、授業参観後に「道徳的实践力を高めるための指導」に対する指導・助言を行った。

<評価>

① **市教委研修会における講演**

道徳の学習指導の在り方についての講演により、学習指導要領改訂の趣旨や授業改善の方向性について理解を深めることができた。

② **前期計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言**

指導・助言により、「道徳的实践力を高めるための指導」に対する教師の意識が高まった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

全指導案の事前検討した結果を取りまとめて整理・分析し、道徳の授業の中で、児童生徒に自分を振り返らせる時間を十分に確保し、道徳的实践力を日常生活に生かす指導を大切にしながら、学校教育全体の中で培っていくよう各学校に情報提供を行う必要がある。

（４）特別活動の充実

＜目標＞

一人一人の子供が、望ましい集団活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を身に付けることができるよう、心の触れ合いを大切にした特別活動の充実に努める。

＜計画＞

① 学級活動の授業の指導案の事前検討

学級活動の授業の指導案について、課内会議において事前に検討する。

② 前期計画訪問時における学級活動の授業実施の要請と指導・助言

前期計画訪問において、各学校に学級活動の授業を要請し、参観後に適切な指導・助言を行う。

＜実績＞

① 学級活動の授業の指導案の事前検討

指導課全員が指導案の事前検討を行った。

② 前期計画訪問時における学級活動の授業実施の要請と指導・助言

授業参観後に「自主的、実践的な態度を育む学級活動」に対する指導・助言を行った。

③ 要請訪問における学級活動の指導・助言

学校からの要請を受け、学級活動の指導の在り方についての勉強会において、指導・助言を行った。

＜評価＞

① 学級活動の授業の指導案の事前検討

指導案の事前検討を行うことで、指導・助言の内容を指導課全員が共有できた。

② 前期計画訪問及び要請訪問における学級活動の授業実施の要請と指導・助言

指導・助言により、「自主的、実践的な態度を育む学級活動」に対する教師の意識が高まった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

全指導案の事前検討した結果を取りまとめて整理・分析し、特別活動の目的を明確にするとともに、事前・事後の計画や活動を重視した指導を各学校へ求めていく必要がある。

（５）体育・健康教育の充実

＜目標＞

一人一人の子供が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を鍛える体育・健康教育の充実に努める。

＜計画＞

① 食に関する指導の諸計画の作成状況の把握

食に関する指導の「全体計画」及び「年間指導計画」の作成状況を把握し、計画的な指導を行うよう指導する。

② 食に関する指導の取組状況の把握

食に関する指導の取組状況を把握し、児童生徒の食に関する意識についての指導・助言を行う。

＜実績＞

① 食に関する指導の諸計画の作成状況の把握

「全体計画」及び「年間指導計画」は、小学校11校中11校、中学校6校中6校が作成済みであった。

② 食に関する指導の取組状況の把握

栄養教諭等により、朝食の大切さ、マナー、食事のバランス、地産地消等に関わる出前授業（小学校11校へ78回、中学校3校へ6回、合計84回）が実施された。

＜評価＞

① 食に関する指導の諸計画の作成状況の把握

「全体計画」や「年間指導計画」が全ての学校において作成され、計画的な指導が進められるようになった。

② 食に関する指導の取組状況の把握

栄養教諭等による出前授業により、朝食の大切さ、マナー、食事のバランス、地産地消等、児童生徒の食に関する意識の高まりが見られた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

食中毒や感染症の発生時及び食物アレルギーに関するマニュアルの作成を求めるとともに、危機管理体制を整備するよう各学校へ働きかけていくことが重要である。

（６）特別支援教育の充実

＜目標＞

一人一人の子供が、もてる力を高め、自立や社会参加ができるよう、それぞれの教育的ニーズを把握し、みんなで支える特別支援教育の充実に努める。

＜計画＞

① 就学指導委員会の設置

就学指導委員会を設置し、障害のある児童生徒の就学について適切な判断を行う。

② 特別支援学級等担当教員研修会の実施

障害の特性に合わせた支援の在り方について理解できるように研修会を行う。

③ 発達障害理解研修会の実施

発達障害の児童生徒の理解や対応についての研修会を行う。

④ 就学指導研修会の実施

就学指導における検査等が適切に行えるように研修会を行う。

⑤ 「就学指導の手引き」の作成と各学校への配付

「就学指導の手引き」を作成・配付し、適切な就学指導を行う。

＜実績＞

① 就学指導委員会の設置（6月22日）

就学指導委員20名、就学指導専門員32名を委嘱した。

② 特別支援学級等担当教員研修会の実施（6月30日）

特別支援学級等担当教員研修会の参加者は36人であった。

③ 発達障害理解研修会の実施（7月29日）

発達障害理解研修会の参加者は、担当教員等29人であった。

④ 就学指導研修会の実施（4月20日）

就学指導研修会の参加者は、保育士や担当教員等44人であった。

⑤ 「就学指導の手引き」の作成と各学校への配付（4月3日）

「就学指導の手引き」を作成し、各学校に配付した。

＜評価＞

① 就学指導委員会の設置

就学指導委員会で、障害のある児童生徒について適切な就学の間を判断することができた。

② 特別支援学級等担当教員研修会の実施

特別支援学級等担当教員研修会では、障害の特性に合わせた効果的な支援の在り方について理解が得られた。

③ 発達障害理解研修会の実施

発達障害理解研修会では、二次的な障害を引き起こさないための適切な対応について理解が得られた。

④ 就学指導研修会の実施

就学指導研修会では、早期障害受容の重要性について理解が得られた。

⑤ 「就学指導の手引き」の作成と各学校への配付

「就学指導の手引き」を作成し、配付することによって、就学指導の流れや申込みの手順等、各学校の参考に供することができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

早期からの一貫した支援を行うとともに、相談しやすい就学指導環境の構築に努め、適切な就学指導ができるようにするため、保護者及び幼（保）小中、関係機関等とのよりきめ細やかな連携を進めていく必要がある。

（7）キャリア教育の推進

＜目標＞

一人一人の子供が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、発達の段階に応じた指導を通して、将来を見つめるキャリア教育の推進に努める。

＜計画＞

① キャリア教育に関する諸計画の作成状況の把握

「全体計画」、「年間指導計画」の作成状況を把握し、計画的な指導を行うよう指導する。

＜実績＞

① キャリア教育に関する諸計画の作成状況の把握

キャリア教育の「全体計画」・「年間指導計画」について、小学校11校中11校、中学校6校中6校が作成済みであった。小学校では地域の伝統芸能や稲作等の体験活動、中学校では職場体験学習や地域の祭学習等、地域社会に主体的に関わろうとする態度の育成をねらいとするものが多かった。

＜評価＞

① キャリア教育に関する諸計画の作成状況の把握

「全体計画」や「年間指導計画」が全ての学校において作成され、計画的に進められ、発達の段階に応じて、将来を見つめるキャリア教育が推進できるようになった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

学校訪問等でキャリア教育に関する授業が行われる際は、キャリアノートを有効に活用しながら、発達の段階に応じて自分の生き方や将来に対する展望を持てるような支援となるよう指導・助言を行うことが必要である。

（８）総合的な学習の時間の充実

＜目標＞

一人一人の子供が、多様なものの考え方や学び方を身に付け、よりよく問題を解決することができるよう、探究する楽しさを実感できる総合的な学習の時間の充実に努める。

＜計画＞

① 総合的な学習の時間の内容把握

総合的な学習の時間の内容把握に努め、地域の有効な施設利用を促す。

＜実績＞

① 総合的な学習の時間の内容把握

各学校では、歴史民俗資料館の見学、立佞武多の館の取材、炭焼き体験など、地域の施設や人材を活用した学習が行われた。

＜評価＞

① 総合的な学習の時間の内容把握

地域の人材、施設、各種団体、保護者等の教育資源を有効に活用した取組が展開され、多様なものの見方や考え方ができるようになるなど、学習の成果が見られた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

学習のねらいを明確にし、評価の観点や評価規準を設定するとともに、総合的な学習の時間の事例の収集、適切な評価方法や評価場面の工夫を各学校に求めていく必要がある。

（９）情報化に対応する教育の推進

＜目標＞

一人一人の子供が、必要に応じて情報を選択し、適切に活用する能力を身に付けることができるよう、情報モラルにかかわる指導の充実に図りながら、情報教育の推進に努める。

＜計画＞

① 情報セキュリティポリシー研修会の実施

情報モラルや危機管理意識を高めるために研修会を行う。

＜実績＞

① 情報セキュリティポリシー研修会の実施（９月３０日）

情報セキュリティポリシー研修会の参加者は、教頭・教諭等２８人であった。

＜評価＞

① 情報セキュリティポリシー研修会の実施

情報セキュリティポリシー研修会では、情報モラル、情報管理について理解が得られた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

学校用パソコンの配置にともない、「学校情報セキュリティポリシー」の適切な活用の指導を進めていく必要がある。

（１０）国際化に対応する教育の推進

＜目標＞

一人一人の子供が、我が国や諸外国の文化や伝統について理解を深めることができるよう、国際理解教育の推進に努める。

＜計画＞

① 国際理解教育への取組状況の把握

児童生徒の国際理解教育を推進するため、取組状況を把握する。

＜実績＞

① 国際理解教育への取組状況の把握

各学校では、外国語指導助手や地域の人材等を活用し、異なった文化や郷土の自然や歴史、文化等について、体験的に理解を深めさせる授業実践や交流活動に取り組んだ。

＜評価＞

① 国際理解教育への取組状況の把握

体験的な活動を通して、コミュニケーション能力の必要性を理解させるとともに、異文化への理解が深まるなどの成果が見られた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

国際理解教育への取組に対する事例を整理し、各学校へ情報提供しながら国際理解教育の質の向上を図っていく。

また、体験活動や交流活動に当たっては、子供に何を身に付けさせたいのか、何を理解させたいのかなど、指導目標を明確にし、計画的な指導を各学校へ求めていく必要がある。

（１１）環境教育の推進

＜目標＞

一人一人の子供が、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、豊かな感受性を養うことができるよう、環境教育の推進に努める。

＜計画＞

① 環境教育への取組状況の把握

環境教育への意識向上のため、各校における取組状況を把握する。

＜実績＞

① 環境教育への取組状況の把握

環境教育の「全体計画」・「年間指導計画」は、小学校11校中11校、中学校6校中6校で作成済みであった。また、各教科や道徳、総合的な学習の時間及び特別活動において身近な環境にかかわる体験的な学習が見られた。

＜評価＞

① 環境教育への取組状況の把握

各学校で作成した「全体計画」及び「年間指導計画」に沿った指導で、身近な自然や社会環境に触れることにより、郷土のすばらしさや環境保全等、環境に対する意識が高まった。また、すべての学校で「全体計画」及び「年間指導計画」は作成済みとなった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

環境教育に対する各学校の取組を整理し、各学校へ情報提供しながら環境教育の質の向上を求めていくことが重要である。

（１２）研修の充実

＜目標＞

教職員としての専門性を高め、自校の教育課題を解決するために、計画的、組織的、継続的な研修の充実に努める。

＜計画＞

① 諸研修会の実施

教職員の資質能力や専門性の向上のために各研修会を実施する。

<実績>**① 諸研修会の実施**

本市における研修事業及び参加人数は、次の通りである。

研 修 名	実施日	場 所	対 象 者	参加人数
○市教職員全員研修会	4月15日	オルテンシア	小中学校全教職員 326 人	260 人
○市教委研修会 ・学習指導研修会 ・学校運営研修会 ・生徒指導研修会 ・特別支援学級等担当教 員研修会	7月29日 (午前) (午前) (午後) (午後)	市学習情報 センター	小・中学校教員 小・中学校中堅教諭 小・中学校教員 小・中学校教員	70 人 31 人 58 人 36 人
○幼保小連携研修協議会	9月 3日	市学習情報 センター	幼稚園・保育園主任又は 年長組担任、小学校教頭、 教務主任等	45 人
○教科等指導研修協議会	9月30日	オルテンシア	小中学校全教員 304 人	234 人
○発達障害理解研修会Ⅰ	6月30日	市学習情報 センター	市スクールカウンセラ ー、適応指導員、学校教 育支援員、希望教員等	29 人
○就学指導研修会	4月20日	市学習情報 センター	市内幼稚園・保育園等の 就学指導担当者、特別支 援教育コーディネーター 等	44 人

<評価>**① 諸研修会の実施**

教員の研修意欲が高まり、積極的な参加が見られた。特に、教科等指導研修協議会では、子供のネットトラブル未然防止に向けた指導及び取組に関する研修会を開催し、教師の指導力や専門性を高めることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

教職員の指導力向上のため、研修会の内容については学校のニーズや教育環境等に対応した研修会を企画・運営していく。また、「確かな学力」向上プロジェクトの推進に関連して、「GOAL」に基づく授業づくりや校内研究の充実に係る研修会を開催し、教員の指導力向上を図ることが重要である。

※ 「GOAL」とは、五所川原市アクティブ・ラーニングの略。主体的・協働的・問題解決的に学習するための授業改善を目指すものである。(22のチェックポイントに基づく、共通の基本的な学習過程)

3 社会教育行政について

【基本方針】

市民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会をつくり出すことができるよう、学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

(1) 学校・家庭・地域の連携による未来を担う人財の育成

<目標>

学校・家庭・地域の連携を密にし、未来を担う青少年の育成に努める。

<計画>

① 学校と地域の協働による教育活動の充実

学校・地域の協働による連携を強化し、地域ぐるみで学校を支援する体制をつくり、地域の教育力の向上を図る。

② 家庭教育支援の充実

軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。

<実績>

① 学校と地域の協働による教育活動の充実

学校支援コーディネーターは中学校での希望がなくなり、小学校のみの実施となった。7校に8人のコーディネーターを配置し部活動の支援、環境整備、登下校安全指導等を企画した。

・コーディネーター配置数

年 度	学校数	コーディネーター数
平成23年度	9校	10人
平成24年度	9校	10人
平成25年度	9校	10人
平成26年度	9校	9人
平成27年度	7校	8人

② 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」では、親子の居場所づくりを行った。また、26年度は保護者向け・支援者向けと学習会を分けていたが、27年度は一緒に学習会とし、「子どもの発達」をテーマに行った。「子育てしゃべりば」については、「親子の居場所づくり」の中で実施した。

・学習会等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	親子の居場所 づくり		保護者向け 学習会 (27年度は保護 者・支援者向け)		支援者向け 学習会		子育て しゃべり場の開催	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成25年度			2	58			1	13
平成26年度	20	235	4	54	4	43	1	52
平成27年度	21	285	3	51				

<評価>

① 学校と地域の協働による教育活動の充実

学校支援センターは地域に根ざし始めており、学校からも高い評価を得ている。

② 家庭教育支援の充実

グレーゾーンの子どもを抱える親や支援者への学習会を行うことにより、家庭教育支援充実の一助となった。また、「親子の居場所づくり」において、「子育てしゃべり場」を開催したことにより、参加者が昼食を摂りながら自由に悩みを出し合う環境づくりができてきた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 学校と地域の協働による教育活動の充実

中学校では学校支援コーディネーターの需要がないため、配置目標を小学校対象とし、平成31年度までに市内の小学校全校に学校支援コーディネーターを配置し、学校と地域の協働による教育活動の充実を図る。また、平成28年度は学校支援コーディネーターのハンドブックを作成し、活動内容の精査、充実を図っていくことが重要である。

② 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」については、子どもを遊ばせながら専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所として継続し、親のネットワーク形成を図っていく。また、平成26年度まで単独で行っていた「子育てしゃべり場」は、「親子の居場所づくり」においてある程度の環境づくりができてきたので、「親子の居場所づくり」開催時に行うこととしていく。

(2) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成

<目標>

地域を支え、地域に貢献する人財の育成に努める。

<計画>

① 地域活動の実践者の育成

講習会・交流会・実演会を開催することにより津軽地方に伝わる昔ばなしの「語りべ」の人財育成を図る。

② 青少年体験活動の充実

子どもたちの自主性、協調性、判断力、行動力、社会性等を養うため、施設見学会を3事業、子ども交流について2事業を実施する。施設見学会のうち1事業は、ふるさと五所川原への愛着心を育むことを目的に、中学生も対象とした市内の施設見学会を実施する。

③ 子ども読書活動の充実

読書活動の大切さと家庭や地域で取り組むことの必要性を伝えるため「子ども読み聞かせフェア」を開催する。今年度は、公民館事業である「子どもフェスティバル」とNPO法人の主催事業である子どもまつり「かでで」で開催する。

また、第2次五所川原市子ども読書活動推進計画を策定する。

<実績>

① 地域活動の実践者の育成

「昔ばなし語りべ人材育成事業」は、国からの委託事業が平成26年度で終了し、平成27年度からは市の単独事業として実施し、養成講座・ボランティア実演会・秋田県鹿角市の語りべの会との交流会を行った。

また、講座参加者を中心メンバーとした「昔っこ語る会ゆきん子」が歴史講座など、独自の活動を展開した。

・講座等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	養成講座		歴史講座		実演会	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成25年度	14	182			11	43
平成26年度	19	275	2	29	8	47
平成27年度	13	214			16	71

② 青少年体験活動の充実

今年度初めての試みとして行った小・中学生向け施設見学会「ふるさと再発見」は、三味線会館・斜陽館・かなぎ元気村の見学、津軽鉄道への乗車・小玉スイカ収穫体験を実施した。

・体験活動実績

施 設 名 等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設見学会 青森テレビ	34人	30人	24人	29人	
RAB・防災教育センター					31人
丸中中央水産	35人	39人	41人	38人	34人
五所川原中央青果	32人	28人	24人	31人	
三沢航空科学館			30人		
ふるさと再発見 (中学生含む)					20人
ふれあい交流体験学習（上ノ国町）	72人	68人	55人	71人	56人
五所川原・鹿嶋子ども交流事業			57人	55人	58人

③ 子ども読書活動の充実

第2次五所川原市子ども読書活動推進計画は、県で主催した「市町村個別課題検討会」事業を活用し、県・市社会教育課・図書館担当者により3回の検討会を行い策定した。

計画書は市内小中学校・行政関係機関へ配布すると同時に、市のホームページにも掲載した。

「子ども読み聞かせフェア」は「子どもフェスティバル」と「子どもまつり『かでで』」と合同で開催したことで150人の参加者を得た。

・子ども読み聞かせフェア実績

年 度	参加者数
平成23年度	150人
平成24年度	130人
平成25年度	130人
平成26年度	60人
平成27年度	150人

＜評価＞

① 地域活動の実践者の育成

23年度から開始した事業であるが、現在は「語りべ」の語りを行なう講座内容へとレベルアップし、参加者はボランティアでの講演も行っており、消滅の危機に瀕している津軽の昔話を継承していこうとする強い意思があり、技術力も向上してきた。

また、当事業の参加者の中から立ち上がったサークル「昔っこ語る会ゆきん子」が独自に歴史講座等の事業を行なえるようになり、「地域を支え、地域に貢献」できる人財として期待されるようになった。

② 青少年体験活動の充実

学校の垣根を越えた子どもたちが様々な体験を通して自主性、協調性、判断力、行動力、社会性を養うことができた。

また、今年度初めての試みとして行った小・中学生向け施設見学会「ふるさと再発見」では、三味線会館・斜陽館・かなぎ元気村の見学、津軽鉄道への乗車・小玉スイカ収穫体験により、地元を改めて見直す機会を子どもたちに提供することができた。

③ 子ども読書活動の充実

今年度は、昨年度の反省を生かし、計画的に2度の「子ども読み聞かせフェア」を開催し、読書の楽しさや家庭での読書習慣の重要性について認識させることができたと同時に、様々な体験活動により親子の交流も深めることができた。

また、第2次五所川原市子ども読書推進計画は、子どもの読書活動を推進するため、関係機関が行わなければならない効果的で具体的な取組みを記載しており、実効的な計画を策定することができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

① 地域活動の実践者の育成

「語りべ」の参加者はそれぞれレベルアップし、ボランティア実演会等を行っており、今後は、より実践的なスキルアップに向けた学習会を行う。また、参加者有志により立ち上げられた「昔っこ語る会ゆきん子」の活動について、人財育成のみならず社会教育団体育成の観点からも支援を行っていくことが重要である。

② 青少年体験活動の充実

青少年体験活動について、今年度新たに中学生を対象とした事業を行なったが、今後、中学生の参加を増やすため、他の施設見学会も同様であるが、参加したいと思えるような見学会を企画していく必要がある。

③ 子ども読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」は、子どもの読書活動推進のため、読み聞かせ団体を構成員とする「五所川原市子ども読書活動推進実行委員会」を中心に今後も継続していく必要がある。また、子ども読書活動推進計画が策定されたことを受け、関係機関において具体的な取組みを推進していくことが必要である。

(3) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進

<目標>

市民一人一人の主体的な学習活動の支援の充実に努める。

<計画>

① 高齢者教室事業の開催

高齢者の学習意欲を高め、社会活動参加を促進し、仲間づくりと生きがいを推進するため、北辰大学（五所川原地区）、ひばの樹大学（金木地区）、寿大学（市浦地区）を開講する。

<実績>

① 高齢者教室事業の開催

各々の大学では受講生が運営委員会を組織し、学習会やクラブ活動を実施した。

また、新規加入者募集のため、市広報に掲載し、受講生にも新規加入者募集を呼びかけてもらった。

・各大学の実績

年 度	北辰大学		ひばの樹大学		寿大学	
	開催回数	受講生	開催回数	受講生	開催回数	受講生
平成23年度	10回	226人	8回	101人	10回	110人
平成24年度	10回	219人	8回	88人	10回	111人
平成25年度	10回	189人	8回	107人	10回	100人
平成26年度	10回	204人	8回	112人	10回	110人
平成27年度	10回	193人	8回	108人	10回	104人

<評価>

① 高齢者教室事業の開催

多種多様な講師により、社会生活において必要な精神的・実務的な知識を身につけることができ、仲間とのふれあいも深めることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

次年度以降も事業を継続する。近年は受講生の高齢化により退会者が出てきているのに加え、働く高齢者の増加により受講生は減少傾向にあるため、今後も、学習会・クラブ活動の様子を広報等に掲載し、活動内容を知ってもらうとともに、受講生の知人等への勧誘を行ってもらいながら、高齢者の仲間づくりと生きがいのため、魅力あるカリキュラム作りを行い、受講生を増やすことが重要である。また、大学受講生が発言したり、壇上へ出て意見を述べるができるスタイルの学習会を取り入れていくことを検討する。

(4) 社会教育推進のための基盤整備

<目標>

生涯学習の振興に資する社会教育推進基盤の整備・充実に努める。

<計画>

① 社会教育委員会議の充実

定例会議を開催するほか、各種研修会・大会に参加する。

② 社会教育関係団体等の活動支援

社会教育関係団体活動支援のため補助金を交付する。

③ 第2次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定

平成28年度から平成32年度までの第2次となる五所川原市子ども読書活動推進計画を策定する。

＜実績＞

① 社会教育委員会議の充実

市の社会教育委員会議を例年通り3回開催したほか、県社会教育委員連絡協議会総会・県社会教育研究大会・西北地区社会教育振興大会に参加した。

② 社会教育関係団体等の活動支援

社会教育関係団体6団体へ、補助金として総額1,470千円を交付した。

③ 第2次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定

第2次五所川原市子ども読書活動推進計画は、県で主催した「市町村個別課題検討会」事業を活用し、県・市社会教育課・図書館担当者により3回の検討会を行い策定した。

計画書は市内小中学校・行政関係機関へ配布すると同時に、市のホームページにも掲載した。

＜評価＞

① 社会教育委員会議の充実

社会教育委員会議において、当市の社会教育関係事業に関する審議が活発に行われ、効果的な事業の推進に寄与した。また、各種大会に参加することにより、社会教育委員の資質向上及び広域的なネットワークづくりが図られた。

② 社会教育関係団体等の活動支援

補助金の交付団体では、それぞれ独自の活動が活発に行われた。

③ 第2次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定

第2次五所川原市子ども読書推進計画は、子どもの読書活動を推進するため、関係機関が行わなければならない効果的で具体的な取組みを記載しており、実効的な計画を策定することができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

① 社会教育委員会議の充実

今後も各種大会・研修会に積極的に参加し、社会教育委員の資質向上に努めていくことが重要である。

② 社会教育関係団体等の活動支援

各種社会教育関係団体の活発な活動を支援するため今後も補助金交付を継続するが、団体の活動状況に応じ適宜見直しを図っていく。

③ 第2次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定

子ども読書活動推進計画が策定されたことを受け、関係機関において具体的な取組みを推進していく必要がある。

4 青少年対策行政について

【基本方針】

関係機関・団体との連携を緊密にし、協力しあいながら、青少年の健全育成運動や非行防止活動等の健全な社会環境の基盤づくりを行い、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。

(1) 市民への啓発

<目標>

関係団体と協力し犯罪や非行の防止に関し市民への啓発活動を行う。

<計画>

① 啓発活動

青森県「命を大切に作る心を育む声かけ運動」の支援。

<実績>

① 啓発活動

県が委嘱している「声かけリーダー」23人が、PTAなど地域ボランティアの協力のもと実施している「朝のあいさつ運動」に対し協力支援した。

・朝のあいさつ運動実績

年 度	実施校数	実施回数	のべ参加者数
平成23年度	10校	28回	240人
平成24年度	8校	24回	187人
平成25年度	13校	34回	317人
平成26年度	13校	34回	310人
平成27年度	11校	28回	378人

<評価>

① 啓発活動

小学校11校すべてにおいて、登校する児童に対し、さわやかなあいさつで元気を与えることができた。また、「声かけリーダー」・PTAなど地域ボランティアとの連携も図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も継続して活動できるよう支援していくことが重要である。

(2) 関係団体の活動の支援

<目標>

関係団体が行う青少年の指導、育成等の活動を支援する。

<計画>

① 活動の支援

金木地区校外指導連絡協議会は五所川原市学校警察連絡協議会に統合されたが、引続き活動を支援する。

<実績>

① 活動の支援

「金木さくらまつり」期間中、金木地区の小・中・高校教員による会場内の合同巡視と清掃活動に関する駐車場及び清掃用品を確保した。

また、少年相談センターから巡回指導に関する情報を提供した。

<評価>

① 活動の支援

巡視活動がスムーズに実施されるとともに、期間中の清掃業務にも貢献することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も夜間にスムーズな活動ができるよう支援協力していくことが重要である。

(3) 少年相談センターの運営

<目標>

青少年の非行防止のため、学校・地域・P T A・警察及び関係団体と連携して、巡回指導活動を行う。

<計画>

① 研修会の開催

少年指導員研修会を開催する。

② 巡回指導の実施

非行の早期発見及び非行防止のため、エルムショッピングセンター・公園・カラオケボックス・ゲームセンター等を巡回指導する。

<実績>

① 研修会の開催

五所川原警察署から講師を招き「少年指導員研修会」を開催し、35人の指導員が参加した。

② 巡回指導の実施

少年指導員38人が7月から計画的に市内のエルムショッピングセンターや青少年の出入りが激しい店舗・駅・公園など、そして金木・市浦地区については祭り期間中の会場など、問題行動の発生が想定される場所を巡回した。

巡回中にトラブルや問題を引き起こす児童・生徒は見られなかった。

・巡回指導実績

年 度	五所川原地区	金木地区	市浦地区	合 計
平成23年度	40回	4回	3回	47回
平成24年度	40回	10回	2回	52回
平成25年度	43回	4回	2回	49回
平成26年度	36回	4回	3回	43回
平成27年度	30回	4回	3回	37回

＜評価＞

① 研修会の開催

研修会の実施により少年指導員の資質向上が図られた。

② 巡回指導の実施

青少年非行の早期発見や問題行動の未然防止に一定の効果があつた。

市民からの情報を得て新しいコースを巡回するようになり、非行防止のための活動域を広げることができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

① 研修会の開催

体制強化のため少年指導員を増員し、指導員資質向上のため、今後も研修会を開催していく必要がある。

② 巡回指導の実施

金木・市浦地区については今後も祭り期間中の巡回指導も加えながら行っていく必要がある。また、子ども達の活動を考慮し、夏休みや冬休みに集中した巡回の実施を検討する。

（４）青少年健全育成運動の推進

＜目標＞

家庭・学校・地域社会の連携を強化し、環境の浄化に努め、青少年の健全な育成を図るための地域ぐるみの運動を推進する。

＜計画＞

① 有害図書一斉調査の支援

青森県社会環境浄化の有害図書一斉調査実施に伴う支援を行う。

＜実績＞

① 有害図書一斉調査の支援

青少年健全育成推進員五所川原市協議会員が県から依頼されている有害図書一斉調査を6月から10月にかけて書店、コンビニエンスストア、ビデオレンタル店等の書籍、ビデオ、ゲームソフトコーナーで実施した。

また、青少年健全育成推進員研修会を開催し職務に必要な知識の習得を図り活動の効率化に努めた。

<評価>

① 有害図書一斉調査の支援

有害図書に対する適切な調査措置により、青少年の健全育成を阻害する図書を排除し社会環境の浄化が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

有害図書に対する適切な措置の維持に継続的に取り組んでいく必要がある。

5 文化行政について

【基本方針】

本市の歴史・文化遺産等文化財の適切な保存、保護に努めていくとともに文化財についての学習機会の提供を図っていく。また、住民が地域の伝統文化・郷土芸能等を体験し、触れあうことのできる機会を提供し、伝統文化の継承に努めていく。

さらに、世代や分野にとらわれない住民の自主的な芸術文化活動の展開を図る等地域の文化振興を図っていく。

(1) 文化財の保存・整備

<目標>

各種文化財の基礎調査を実施し、国、県、市の指定文化財への拡充を図るとともに、文化財の保存・保護及び整備活用に努め、郷土の文化財への関心を高める。

<計画>

① ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財のホロムイイチゴの保存管理に努める。

<実績>

① ホロムイイチゴの保存管理

ホロムイイチゴの保存管理団体である「浮き島を守る会」へ補助金45,000円を交付し、保存活動を支援した。

<評価>

① ホロムイイチゴの保存管理

補助金を通じて保存活動を支援することで、平成27年6月29日と10月21日の2回にわたり植生地周辺の草刈りが行われ、ホロムイイチゴの生育環境が保全された。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、市指定文化財のホロムイイチゴの生育環境整備の補助を継続する必要がある。

(2) 文化財の周知

<目標>

市内に所在する文化財をホームページで公開するとともに、企画展示会等を通じて周知に努める。

<計画>

① 企画展の開催

各遺跡で出土した遺物の企画展を実施する。

② ホームページの更新

市ホームページの更新を実施する。

③ 市指定文化財の標柱新設

未設置箇所の市指定文化財の標柱を設置する。

④ 文化財ガイドブックの配布

市内小学校5年生を対象に文化財ガイドブックを配布する。

<実績>

① 企画展の開催

平成27年10月2日から翌年1月31日まで立佞武多の館2階美術展示ギャラリーにおいて開催された、企画展「五所川原の多彩な美術品展」では、観音林遺跡及び五月女菴遺跡出土遺物（土偶等50点）の展示を行い、入館者数は2,776人であった。

② ホームページの更新

市ホームページのリニューアルに併せて、文化財のホームページの更新を行った。

③ 市指定文化財の標柱新設

市浦地区の市指定文化財「磯松の一本松」の標柱を設置するとともに、国登録有形文化財の「阿部家住宅主屋・文庫蔵」の標柱を製作した。

また、文化財には指定されていないが、1852年に明治維新の先覚者、吉田松陰一行が金木地区を来訪したとされる記念の木柱、「吉田松陰先生昼食の場所」(昭和25年設置)が老朽化していることから、既設地（五所川原市金木町蒔田桑元38番地／民地）から近くの金木元気村敷地内（五所川原市金木町蒔田桑元39番3／公有地）へと設置場所を変更、石柱により「吉田松陰・宮部鼎蔵巡見之碑」と揮毫、改設し、平成27年10月19日（日）に来賓及び関係者16人による除幕式を挙行了した。

④ 文化財ガイドブックの配布

文化財ガイドブックを市内小学校5年生に415部を配布した。

<評価>

① 企画展の開催

企画展「五所川原の多彩な美術品展」における各遺跡の出土遺物を展示により、文化財の周知が図られた。

② ホームページの更新

文化財のホームページをより分かり易いものに更新することで、幅広い年齢層への周知活動の一助となった。

③ 市指定文化財の標柱新設

市指定文化財「磯松の一本松」の標柱を設置することにより、文化財の周知と保全意識の高揚が図られた。

④ 文化財ガイドブックの配布

文化財ガイドブックを小学生に配布することにより、文化財への関心を高め、保護の周知を図ることが出来るようになった。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、企画展等を実施し文化財の周知を図るとともに、市の歴史への関心を持つきっかけとして、小学生への文化財ガイドブックの配布を継続実施していくことが重要である。

(3) 埋蔵文化財の保護・活用

<目標>

埋蔵文化財の保護のため、各種土地開発等との調整を図るとともに、遺跡分布・範囲確認調査を実施し、遺跡台帳等の整備に努める。

また、縄文時代晩期の五月女菴（そとめやち）遺跡の保存と活用を図るため、五月女菴遺跡の魅力や価値を紹介する企画展や講演会を開催し、文化財を活用した文化振興に努める。

<計画>

① 五月女菴遺跡保存活用事業

五月女菴遺跡の保存・活用を図る。

② 企画展の開催

五月女菴遺跡で出土した遺物の企画展を実施する。

③ 文化財パトロールの実施

文化財保護指導員による埋蔵文化財パトロールを実施する。

④ 土地開発業者との対応・協議

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地への開発に関し、適切な対応を実施する。

＜実績＞

① 五月女菴遺跡保存活用事業

五月女菴遺跡の保存・活用を図るために、同遺跡範囲の土地（五所川原市相内 5 4 5 番／面積 2 8, 2 4 7 m²）の公有化及び遺跡までの誘導看板 2 基、遺跡の案内看板 1 基を設置した。

② 企画展の開催

平成 2 7 年 5 月 1 5 日から 1 1 月 1 2 日まで市浦歴史民俗資料館、1 1 月 1 7 日から 1 2 月 2 0 日まで中央公民館において、五月女菴遺跡出土遺物（土偶等 5 4 0 点）を展示する五月女菴遺跡企画展を実施した。

③ 文化財パトロールの実施

文化財保護指導員による文化財パトロールを次のとおり実施した。

地 区	実施時期	種 別	実施箇所数
五所川原地区	平成 2 7 年 1 0 月 2 3 日 ～ 1 1 月 2 8 日	埋蔵文化財 県重宝 国重要文化財	2 0 箇所
金木地区	平成 2 7 年 6 月 1 5 日 ～ 1 0 月 1 5 日	埋蔵文化財	1 5 箇所
市浦地区	平成 2 7 年 1 0 月 1 4 日 ～ 1 1 月 3 日	埋蔵文化財	1 0 箇所

④ 土地開発業者との対応・協議

土地開発業者との協議（埋蔵文化財包蔵地の有無、埋蔵文化財包蔵地である場合の対応）を文化財保護法に基づき、次のとおり行った。

協議件数	埋蔵文化財包蔵地の有無		発掘調査	工事立会い	慎重工事
	有	無			
1 1	4	7	0	2	2

＜評価＞

① 五月女菴遺跡保存活用事業

遺跡範囲の土地の公有化により、保存の措置が取られるとともに、看板を設置することにより、遺跡の周知が図られた。

② 企画展の開催

展示会を実施することにより、五月女菴遺跡の重要性を周知することができた。

③ 文化財パトロールの実施

文化財パトロールの実施により、埋蔵文化財包蔵地の現況確認がなされるとともに、埋蔵文化財の保護が図られた。

④ 土地開発業者との対応・協議

文化財保護法に基づく土地開発業者との適切な協議・対応の結果、円滑な調整が図られた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

引き続き、文化財パトロールや土地開発業者との適切な協議・対応を実施することにより埋蔵文化財の適切な保護に努めるとともに、企画展を通じて文化財の周知活動に努める。

また、平成22年度から25年度まで調査を実施した五月女范遺跡の報告書を次年度に刊行する予定である。

（４）史跡指定の推進

＜目標＞

十三湊安藤氏関連遺跡の山王坊遺跡等の国史跡指定を目指し、十三湊遺跡との一体的な保存と活用を図る。

＜計画＞

① 山王坊遺跡の国史跡指定

山王坊遺跡の国史跡指定を目指す。

＜実績＞

① 山王坊遺跡の国史跡指定

占有者である日吉神社氏子や地権者へ国史跡指定に向けての説明会を実施した。

また、文化庁の調査官による現地視察が行われ、山王坊遺跡の単独指定と成り得る見解が得られた。

＜評価＞

① 山王坊遺跡の国史跡指定

平成27年度中に国史跡指定申請書を提出する予定であったが、文化庁から五所川原市が管理団体とならなければ、申請は受け付けないとのことから、次年度以降の史跡指定となった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

山王坊遺跡の地権者に五所川原市が管理団体となる同意を得た上で、国史跡指定の申請を行う。また、国史跡指定後には、日吉神社氏子や地権者と協議しながら史跡の保全に努める。

（５）史跡の整備促進

＜目標＞

国史跡に指定された五所川原須恵器窯跡及び十三湊遺跡の調査研究と保存整備を進めるとともに、その活用を図る。

＜計画＞

① 史跡の維持管理の徹底

史跡の草刈等を実施し、環境整備に努める。

② 史跡の周知活動

史跡の周知活動を実施する。

＜実績＞

① 史跡の維持管理の徹底

五所川原須恵器窯跡では、楠美家住宅周辺の窯跡の草刈を、十三湊遺跡では、大土塁

ほか関連遺跡で広く公開出来るよう、草刈や清掃を実施した。

② 史跡の周知活動

楠美家住宅では、蔵2階に五所川原須恵器窯跡から出土した須恵器の展示を実施しており、観覧者の希望により指定管理者による解説を実施した。

十三湊遺跡では、安藤の郷応援隊（ガイドブックの配布、希望者への遺跡ガイド）の活動支援（ガイドブックの作成等）を行った。

<評価>

① 史跡の維持管理の徹底

史跡の草刈等を実施することにより、環境整備が図られた。

② 史跡の周知活動

史跡のガイドブックの配布や、展示資料の解説により、史跡の周知が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、史跡周辺の環境整備活動を実施するとともに、史跡の周知活動を実施する。また、必要に応じて、調査研究を実施する。

(6) 民俗芸能の保存・継承

<目標>

民俗芸能の後継者の育成と発表機会の拡充を図りながら保存・継承に努める。

<計画>

① 津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及及び後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して津軽三味線教室を開催する。

② 五所川原市民俗芸能保存・伝承会への助成

五所川原市民俗芸能保存・伝承会へ補助金を交付し、民俗芸能の保存及び伝承を図る。

<実績>

① 津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及及び後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して津軽三味線教室を開催した。

・津軽三味線教室の開催回数

	金木小学校	金木中学校
5月		2回
6月	1回	1回
7月	2回	1回
8月	1回	1回
9月	3回	1回
10月	2回	2回
11月	2回	
12月	1回	
計	12回	8回

② 五所川原市民俗芸能保存・伝承会への助成

五所川原市内の民俗芸能の保存及び伝承を図るため、五所川原市の各地区民俗芸能保存団体で組織する五所川原市民俗芸能保存・伝承会へ補助金200,000円を交付し、その活動を支援した。

＜評価＞

① 津軽三味線の普及と後継者の育成

小中学校で津軽三味線教室が行われ、津軽三味線発祥の地としての後継者の育成が図られた。

② 五所川原市民俗芸能保存・伝承会への助成

五所川原市民俗芸能保存・伝承会により、後継者の育成、発表機会の提供が図られた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

引き続き、小中学校津軽三味線教室への講師派遣と民俗芸能団体活動の支援を実施し、後継者の育成、発表機会の提供を図りながら、民俗芸能の保存・継承に努めていくことが重要である。

（７）芸術文化活動の促進

＜目標＞

芸術鑑賞の機会を設けるとともに、創作活動とその発表の場を提供し、市民の芸術文化活動の参加を促進する。

＜計画＞

① 特別企画展等の開催

立佞武多の館2階美術展示ギャラリーにおいて特別企画展等を実施する。

② 太宰治生誕祭の実施

太宰治の誕生日である6月19日に芦野公園において生誕祭を実施する。

＜実績＞

① 特別企画展等の開催

平成27年7月5日から9月27日まで立佞武多の館2階美術展示ギャラリーにおいて、山田春雄氏（五所川原市出身、東京都在住）の美術コレクションの中から絵画・彫刻・陶磁器などの近現代美術と古美術をはじめ、皇室縁のボンボニエール・銀器や金工等の逸品（約300点）を揃えた特別企画展「新・古美術展」を開催し、来場者数は4,377人であった。

また、平成27年10月2日から翌年1月31日まで立佞武多の館2階美術ギャラリーにおいて、当市出身の洋画家、伊藤正規氏をはじめ、棟方志功などの作品（約110点）を揃えた企画展「五所川原市の多彩な美術品展」を開催し入館者数は2,776人であった。

② 太宰治生誕祭の実施

平成27年6月19日に芦野公園太宰治銅像前において太宰治生誕祭を実施し、参加者は約300人であった。

＜評価＞

① 特別企画展等の開催

特別企画展等を開催することにより、市民の芸術文化に対する意識向上の一助となった。

② 太宰治生誕祭の実施

太宰治生誕祭を実施したことにより、市内外へと太宰文学の重要性を発信することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、特別企画展等を実施し、市民への芸術文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、生誕祭を通じて太宰治生誕の地としての広報に努めることが重要である。

(8) 文化団体の育成・支援

<目標>

芸術文化活動を支える人材の育成を図り、芸術文化団体の活動支援に努める。

<計画>

① 文化の振興及び活動の顕彰

文化の振興に貢献した個人及び団体の顕彰（文化功労賞）と文化活動で優秀な成績をおさめた個人及び団体を奨励（文化奨励賞）する。

<実績>

① 文化の振興及び活動の顕彰

平成28年2月26日、五所川原市中央公民館において、文化の振興に貢献した個人（3名）に文化功労賞、文化活動で優秀な成績をおさめた個人（15名）、団体（10団体）に文化奨励賞を表彰した。

<評価>

① 文化の振興及び活動の顕彰

文化顕彰を実施することにより、個人・団体の偉業を讃えることができたとともに、幼児からお年寄りまでの幅広い世代を表彰し、文化の振興及び活動の支援に繋げることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、文化の振興に貢献した個人及び団体の顕彰と文化活動で優秀な成績をおさめた個人及び団体を表彰し、文化活動の振興を図っていく必要がある。

6 文化財及び関連施設の運営について

【基本方針】

旧平山家ほか各施設における関係資料の収集、保存、展示に努め、調査研究と学習活用に資する。

旧平山家住宅

(1) 機関との連携の拡充

<目標>

学校教育機関等と連携して活用の促進に努める。

<計画>

① 施設の維持管理

施設の適切な維持管理を実施する。

② 市内小学校児童の利用

社会科の昔の暮らしを知る学習の場として、市内小学校児童の利用に供する。

<実績>

① 施設の維持管理

庭木の剪定を実施し、歩行用通路の砂利の充填を行った。

② 市内小学校児童の利用

郷土の歴史、文化財等を理解してもらうため、市内の小学校が授業の一環として利用に供し、利用者数は17人であった。

・過去5年間の入館者数

年 度	入館者数
平成23年度	1, 550人
平成24年度	1, 195人
平成25年度	897人
平成26年度	932人
平成27年度	802人

<評価>

① 施設の維持管理

施設修繕、環境整備を実施することで、適正な施設運営と景観の維持が図られた。

② 市内小学校児童の利用

市内小学生の利用に供したことで、児童の郷土の歴史・民俗の理解を深める一助となった。

<今後の取組と課題及び方向性>

国指定重要文化財である古い建物のため、脆弱箇所を随時点検しながら、計画的な修繕、環境整備を行っていく必要がある。

太宰治記念館「斜陽館」

(1) 展示の充実

<目標>

本館を管理運営する指定管理者と協力し、展示及び企画展等をより一層充実させていく。

<計画>

① 指定管理者の自主事業の支援

来館者のニーズに即した、指定管理者が行う特別企画展の実施を支援する。

<実績>

① 指定管理者の自主事業の支援

平成27年4月27日から翌年3月22日まで米蔵において、「太宰作品における中国文学と落語」展の特別展が開催された。

・過去5年間の入館者数

年 度	入館者数
平成23年度	95,908人
平成24年度	94,916人
平成25年度	91,330人
平成26年度	86,427人
平成27年度	85,115人

<評価>

① 指定管理者の自主事業の支援

指定管理者による独自の企画展（「太宰作品における中国文学と落語」展）が行われたことで、来館者に新たな太宰文学の方向性を提供することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

団体旅行者の減少とともに個人での回遊型観光が定着している現況及び観光客数そのものの減少傾向を踏まえて、個人での来館者のニーズに応え、及び再来館者を招くため、指定管理者と連携を図りながら、新たな魅力を発信できるよう、引き続き展示の充実と特別展の開催に取り組んでいくことが重要である。

(2) 文化の拠点づくりの促進

<目標>

隣接する津軽三味線会館及び旧西沢家住宅等と連携しながら、文化の拠点となるよう努める。

<計画>

① 各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

<実績>

① 各種イベントの開催

太宰治記念館「斜陽館」を会場とした、地域の文化振興イベントが、次のとおり実施された。

月 日	イベント名	参加・来場者数
9月27日	山崎ハコ コンサート～音楽のある東北～	93人
10月23日	平成27年度 青森中央学院大学による「世代の架け橋公開講座」 in 金木～太宰の生家「斜陽館」で古典文学を楽しむ～「百人一首の世界」 講師 三村美千代氏	48人

<評価>

① 各種イベントの開催

地域の文化振興イベントを開催することにより、地域の歴史・文化の情報発信の拠点となった。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、津軽三味線会館、旧西沢家住宅等と連携しながら、全国的にも知名度のある太宰治の生誕地及び生家として、地域の歴史、文化など、情報発信の拠点となるよう努めていく必要がある。

(3) 景観の維持及び管理

<目標>

本館は、市内に所在する文化財施設の中でも、特に、国重要文化財に指定され、また、作家「太宰治」の生家として多くの観光客も訪れる施設でもあることから、景観の維持とともに、適正な管理に努めていく。

<計画>

① 施設の修繕及び設備の更新

施設の修繕及び設備の更新を実施する。

<実績>

① 施設の修繕及び設備の更新

指定管理者が実施している建物定期診断報告書に基づき、早急に修繕すべき外壁等の修繕を実施するとともに、施設内の設備（暖房機・消火器）の更新を実施した。

<評価>

① 施設の修繕及び設備の更新

施設の修繕及び設備の更新を実施することで、適正な施設運営と景観の維持が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、太宰治記念館「斜陽館」の景観維持のため、破損箇所等への修繕対応を行っていく必要がある。

楠美家住宅**(1) 展示及び体験学習の充実****<目標>**

本住宅を管理運営する指定管理者と協力し、展示、企画展及び体験学習等をより一層充実させていく。

<計画>**① 指定管理者の自主事業の支援**

楠美家住宅内を利用した指定管理者のイベント開催を支援する。

② 焼き物体験学習の実施

復元された登り窯を活用し、焼き物体験学習を実施する。

<実績>**① 指定管理者の自主事業の支援**

指定管理者により、次のとおり各種イベントが実施された。

月	イベント数	イベント時1日平均入館者数 (月別1日平均入館者数)
4月	1回(古布細工物飾り展)	116.6人 (35.9人)
5月	2回(古美術展、古布・リメイク着物展)	79.4人 (44.5人)
6月	3回(手仕事展、手作りバッグ展ほか)	108.7人 (56.2人)
7月	4回(木・漆・布・土 仕事展、手作り仲間5人展ほか)	86.6人 (48.4人)
8月	3回(手作り展、古美術展ほか)	78.3人 (52.4人)
9月	4回(手芸展示会、陶芸展ほか)	89.9人 (58.7人)
10月	4回(刺子・古布リメイク展、写真展ほか)	79.0人 (49.6人)
11月	2回(古布展ほか)	61.6人 (26.2人)

② 焼き物体験学習の実施

指定管理者と連携し、次のとおり焼き物体験学習を実施した。

内 容	期 間	備 考
作品制作	5月10日～8月9日	参加者107人
窯入れ・火入れ	8月28日～8月30日	作品数436点
窯出し	9月11日	

・過去5年間の入館者数

年 度	入館者数
平成23年度	14,561人
平成24年度	14,697人
平成25年度	14,272人
平成26年度	12,907人
平成27年度	11,352人

＜評価＞

① 指定管理者の自主事業の支援

各月で多様なイベント活動の会場として活用され、地域文化活動の振興が図られた。

② 焼き物体験学習の実施

焼き物を通して、昔の暮らしを身近に感じるなど貴重な体験学習の場を提供することができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

今後とも、指定管理者が行う自主事業の開催を支援することで、来館者の増加を促進していくことが重要である。

旧西沢家住宅

（１）保存・公開活用の促進

＜目標＞

国重要文化財「旧津島家住宅」に隣接し、往時の町並（景観）を残す国登録有形文化財「旧西沢家住宅」は、歴史的に貴重な建造物であるため、保存修理及び公開活用に向けて取り組む。

＜計画＞

① 実施設計の策定

保存修理工事の実施設計を策定する。

＜実績＞

① 実施設計の策定

保存修理工事の実施設計を策定した。

＜評価＞

① 実施設計の策定

保存修理工事の実施設計を策定したことにより、次年度以降の保存修理工事を実施することが可能となった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

当初は平成28年度より保存修理工事を実施する予定であったが、金木支所の面的整備の一環として、旧西沢家住宅の保存修理工事を実施することとなったため、再度修理方針を検討する予定である。

歴史民俗資料館

(1) 機関との連携の拡充

<目標>

学校教育機関等と連携して活用の促進に努める。

<計画>

① 市内新採用小中学校教師研修会での活用（市浦歴史民俗資料館）

市内小学校での郷土の歴史・民俗を学習する際の一助とするため、新採用の小中学校教師の研修の場として提供する。

<実績>

① 市内新採用小中学校教師研修会での活用（市浦歴史民俗資料館）

郷土の歴史、文化財等を正しく理解するため、平成27年5月8日、市内の小中学校の新採用教師1人が研修の一環として利用した。

・過去5年間の入館者数

年 度	入館者数
平成23年度	1, 772人
平成24年度	1, 783人
平成25年度	1, 625人
平成26年度	1, 462人
平成27年度	1, 638人

<評価>

① 市内新採用小中学校教師研修会での活用（市浦歴史民俗資料館）

市内新採用小中学校教師の郷土の歴史・民俗の理解を深める一助となった。

<今後の取組と課題及び方向性>

現在は五所川原市歴史民俗資料館と金木歴史民俗資料館は休館中であり、開館している市浦歴史民俗資料館の展示内容の充実を図っていくことが重要である。

(2) 他文化施設の有効活用

<目標>

五所川原、金木地区の歴史民俗資料展示施設として、旧平山家住宅、楠美家住宅、旧西沢家住宅など他文化施設の有効活用を検討する。

<計画>

① 他文化施設への展示

五所川原歴史民俗資料館の展示資料を旧平山家住宅へ展示する。

<実績>

① 他文化施設への展示

五所川原歴史民俗資料館の展示資料のうち、民具などを旧平山家住宅馬小屋ほかへ展示した。

<評価>

① 他文化施設への展示

未公開となっていた資料を展示することにより、観覧者への収蔵資料の周知が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も、五所川原地区、金木地区の歴史民俗資料館の展示資料を他文化施設へ展示することとで、展示資料の活用を図っていく必要がある。

7 芸術文化施設の運営について

【基本方針】

ふるさと交流圏民センター、津軽三味線会館にあっては、市民の芸術、文化活動の拠点として、音楽や演劇など舞台芸術の公演を通じて地域芸術文化の振興を図るとともに、芸術文化活動の奨励及び育成に努める。

ふるさと交流圏民センター

(1) 芸術文化活動の推進

<目標>

舞台芸術の鑑賞機会の提供及び地域の芸術文化活動の推進を図る。

<計画>

① 芸術文化事業の実施

指定管理者による自主文化事業の開催。

② NHKのど自慢公開収録の実施

NHK全国放送公開番組「NHKのど自慢」の招致と実施。

<実績>

① 芸術文化事業の実施

平成27年7月5日、「オルテンシアフェスティバル」を開催し、来場者は約1,300人であった。

② NHKのど自慢公開収録の実施

平成27年7月12日にNHK全国放送公開番組「NHKのど自慢」の番組収録が行われた。

<評価>

① 芸術文化事業の実施

音楽・芸術文化イベントが実施され、地域住民の芸術鑑賞の機会の提供及び地域の芸術文化活動の推進を図ることができた。

② NHKのど自慢公開収録の実施

地域住民参加型のNHK全国放送公開番組「NHKのど自慢」の実施により、芸術文化の振興が図られた。また、ふるさとの良さをPRすることもできた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、指定管理者の自主事業「オルテンシアフェスティバル」をはじめ、地域住民への芸術文化を鑑賞する機会の提供に努める必要がある。

(2) 貸館の利用率の向上

<目標>

芸術文化の拠点として、市との連携を密にするが、指定管理者に管理運営を委ねることにより、貸館の利用の拡大を推進する。

＜計画＞

① 施設の利用促進

施設を良好な状態で維持管理し、市域だけでなく、つがる西北五広域での芸術文化活動拠点として、利用団体への利用に供する。

＜実績＞

① 施設の利用促進

施設の利用状況については、次表のとおりである。

年 度	大ホール・小ホールどちらかが利用された日数	利用率 (利用可能延日数÷利用日数)	利用者数
平成23年度	156日	55.3%	55,010人
平成24年度	142日	51.8%	50,171人
平成25年度	148日	58.7%	55,031人
平成26年度	155日	54.0%	52,710人
平成27年度	152日	55.1%	57,803人

＜評価＞

① 施設の利用促進

利用の促進に関しては、利用率、利用者数ともに前年度を上回ることができた。また、指定管理者が安全管理に努めたことで、良好な状態で利用者に提供することもできた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

引き続き、当市における芸術文化の拠点として、良好な施設環境の維持管理に努めるものであるが、本施設は、平成6年の開館から21年が経過し、音響等各設備などの機器の耐用年数が過ぎており、又は製造中止になっている機器も多数あることから計画的な修繕、機器の更新が必要となっている。

加えて、施設躯体についても、早期の大規模改修による長寿命化の検討を行っていくものである。

津軽三味線会館

(1) 展示の充実

＜目標＞

本館を管理運営する指定管理者と協力し、展示及び企画展等をより一層充実させていく。

＜計画＞

① 特別展の実施

津軽三味線会館特別展の開催。

＜実績＞

① 特別展の実施

平成27年4月1日から翌年3月31日まで展示室において、特別展「津軽ジャケ展第2弾」を実施した。

・過去5年間の来館者数

年 度	入館者数
平成23年度	40,414人
平成24年度	40,889人
平成25年度	42,079人
平成26年度	36,200人
平成27年度	36,063人

＜評価＞

① 特別展の実施

指定管理者による特別展示により、市民及び来館者に津軽三味線の情報の機会を提供することができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

引き続き、指定管理者と協力し、展示及び企画展等をより一層充実させ、津軽三味線発祥の地としての広報に努める必要がある。

（２）拠点づくりの促進

＜目標＞

津軽三味線を中心とした、地域に根ざした芸術活動の拠点となるよう努める。

＜計画＞

① 各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催

② 設備機器の更新

老朽化設備機器の計画的な更新

＜実績＞

① 各種イベントの開催

津軽三味線会館を会場とした、地域文化振興及び津軽三味線関連のイベントが、下表のとおり実施された。

月 日	イベント名	参加、来場者数
7月 3日	仁太坊誕生祭	102人
8月29日	三橋美智也メモリアル音楽祭 ・津軽三味線の名手三橋美智也の顕彰と民謡・歌謡曲を歌い継ぐ	200人
11月11日	NPO 月間 ・1日限定無料開放	21人
2月24日	音劇朗読「三叉路」 ・津軽三味線による背景音楽で、太宰治作品等の朗読会	65人

② 設備機器の更新

高圧気中負荷開閉器、浄化槽蓋等の更新をした。

＜評価＞

① 各種イベントの開催

地域文化振興と芸術文化活動の拠点施設として、多彩なイベント活動の会場として活用された。

② 設備機器の更新

老朽化設備を更新することにより、施設の適切な維持が図られた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

引き続き、津軽三味線を中心とした、地域に根ざした芸術活動の拠点となるよう努めるとともに、老朽化した設備機器の計画的な更新が必要である。

8 体育行政について

【基本方針】

市民一人一人が生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、体育・スポーツ並びにレクリエーション等の普及と振興を図り、市民の体力と健康の増進、健康教育の充実に努める。

(1) スポーツの振興

<目標>

市民各層の自主的なグループづくりの助長と市民の健全なスポーツの育成に努める。

<計画>

① スポーツ団体の支援

五所川原市体育協会ほか各種スポーツ団体の活動を支援する。

② 学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会の実施

教育委員会主催の大会として、学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会を実施する。

<実績>

① スポーツ団体の支援

体育協会に協力し、ドーム2階周回路ウォーキング事業の立上げや、駅伝大会の出場者への支援やスポーツ少年団の野球大会への支援を行った。

各種団体においては、奥津軽ウォークなどの市民団体を支援したほか、廃校となった旧嘉瀬小学校体育館を利活用し、金木地区のスポーツ団体、部活動、子ども会などの活動の場として利用できるように環境整備を行った。

② 学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会の実施

平成28年2月14日に嘉瀬スキー場で、学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会を開催し、市内5つの小学校の児童と秋田県1団体、岩手県1団体から63人の参加者を得た。

<評価>

① 体育協会、各種スポーツ団体等の支援及び活性化

体育協会が主催する事業や各種スポーツ団体が実施した各種大会を支援し、事業や大会周知に努めることで市民に対する各種スポーツの振興が図られたほか、つがる克雪ドーム2階周回路ウォーキング事業を実施し、冬期間でも気軽にウォーキングできる環境を整備することができた。

また、金木地区は、室内のスポーツ施設が無く、学校開放事業も金木小学校1校と、室内で運動できる環境が少ないのが課題であったが、廃校を利活用することで、最小限の費用で室内での運動の場を提供することができ、金木地区のスポーツ団体や子ども会などへのスポーツ振興や地域のコミュニティ創出に寄与することができた。

② 学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会の実施

学童スキー大会については、喜良市小学校と嘉瀬小学校が廃校になり金木小学校に統合されたことで、参加人数が前年度の102人から今年度は49人と53人の減少となったが、中央小学校といずみ小学校から新規に参加申込みがあり、参加校については、2校の増加となった。

北奥羽学童ジャンプ大会については、参加人数が前年度の12人から今年度は14人と2人の増加となり、例年と同様の盛り上がりを見せた。

両大会とも伝統ある大会であり、両大会の継続的な開催により、伝統あるジャンプ、スキー競技の振興が図られた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

平成28年度も引き続き体育協会、各種スポーツ団体を支援していく。

今後の課題としては、総合型地域スポーツクラブが指導者の不足等により、軌道に乗っていないため、今年度は県の支援を受けながら体制の充実を図っていく。

また、子供たちのスポーツの場を増やすことを目的に、旧陸上競技場（五所川原運動公園：飯詰地区）の利活用を検討していく。

（２）スポーツの奨励

＜目標＞

市民の体力増進のため、運動できる機会づくりを推進し、運動能力テスト等の実施に努める。

＜計画＞

① 運動テストの実施

文部科学省からの依頼による「体力・運動能力調査」を実施する。

② スポーツ顕彰の実施

スポーツの振興に貢献したもの及びスポーツ活動に優秀な成績をおさめたものに対する顕彰を行う。

＜実績＞

① 運動テストの実施

文部科学省からの依頼により、20歳から39歳までの男女40人を対象に「体力・運動能力調査」を平成27年10月15日に実施した。

② スポーツ顕彰の実施

平成28年2月27日、五所川原市中央公民館において、スポーツの振興に貢献した個人1人にスポーツ功労賞を、スポーツ大会において優秀な成績をおさめた個人86人、18団体174人にスポーツ特別優秀賞ほか各賞を授与した。

＜評価＞

① 文部科学省からの依頼による「体力・運動能力調査」の実施

「体力・運動能力調査」の実施により、体力向上や運動、スポーツに対する意識高揚推進していくうえで必要となる基礎資料を収集することができた。

五所川原市の体力・運動能力調査の傾向としては、各年齢層とも実年齢より運動年齢が高い傾向にあり、例年と変わらない結果となった。

② スポーツ顕彰の実施

スポーツ大会において優秀な成績をおさめた個人、団体に対し、スポーツ顕彰を授与することで、競技者の更なる競技力向上やモチベーション向上に資することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

高齢社会の進展とともに、高齢世代の運動、体力づくりの必要性などの理解が得られるように当該世代へのスポーツ啓発・奨励に努めていくことが重要である。

(3) 指導者の充実

<目標>

体育協会等の関係機関の協力を得て自主的グループの指導者確保に努める。

<計画>

① スポーツ少年団認定員養成講習会への幹旋

スポーツ少年団認定員養成講習会への幹旋を行う。

<実績>

① スポーツ少年団認定員養成講習会への幹旋

スポーツ少年団認定員養成講習会へ参加し、新たに10人が認定員の資格を取得した。

<評価>

① スポーツ少年団認定員養成講習会への幹旋

スポーツ少年団認定員の増加により育成指導に関わる人材を確保することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

現在スポーツ少年団の指導者のうち、認定育成委員（認定員の上位資格）は0人、認定員は51人、無資格の指導者は23人となっている。

児童、生徒を中心とした底辺からのスポーツ振興を図るため、登録指導者74人全員に認定員の資格を取得するよう、今後も引き続き指導者講習会への受講を幹旋していく必要がある。

(4) スポーツの拡充

<目標>

家族ぐるみ、家庭婦人グループ、職場単位等のグループで行うスポーツの参加を推進する。

<計画>

① スポーツイベントの実施

学区対抗ママさん大会、市民軽スポーツの集い等を実施する。

<実績>

① スポーツイベントの実施

スポーツ推進委員の協力を得ながら関係機関・団体と連携し、学区対抗ママさん大会をはじめ、各種スポーツ大会、講習会を開催した。

各種大会等の開催日、参加者は次のとおり。

区 分	開催日	参加者数
障害者スポーツ大会	平成27年7月 2日	79人
学区対抗ママさん体育大会	平成27年10月4日	110人
ドッチビー		32人
ソフトバレー		65人
グラウンドゴルフ		13人
市民軽スポーツの集い	平成27年10月4日	50人
軽スポーツ講習会	平成28年 3月1日	34人

<評価>

① スポーツイベントの実施

学区対抗ママさん体育大会、市民軽スポーツの集い等、スポーツに親しむ機会を継続して提供していくことで、市民のスポーツへの関心を高めることができた。

市民が気軽に取組める軽スポーツが体験できることを広く周知することで、市民に交流の場を提供することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

各種スポーツイベントへの更なる参加者増加を図るため、周知方法や、競技種目に工夫を凝らすなど、誰もが参加しやすい大会になるように取り組んでいくことが重要である。

(5) 施設管理と多目的利用

<目標>

施設の安全管理に努めるとともに、文化活動及びレクリエーション活動等の多目的な利用を含めた施設の利用促進を図り、市民の健康づくりと生涯スポーツの普及を推進する。

<計画>

① 体育施設の利用促進

施設を良好な状態で維持管理し、気軽に快適に、スポーツ活動、文化活動等が楽しめる場所を提供する。

<実績>

① 体育施設の利用促進

・つがる克雪ドーム

年 度	利用件数	利用者数
平成23年度	640件	61,797人
平成24年度	656件	67,897人
平成25年度	618件	64,818人
平成26年度	613件	64,979人
平成27年度	472件	61,374人

・市民体育館

年 度	利用件数	利用者数
平成23年度	1, 773件	53, 136人
平成24年度	1, 489件	51, 113人
平成25年度	1, 736件	61, 318人
平成26年度	737件	29, 945人
平成27年度	1, 659件	87, 407人

※ 市民体育館は大規模改修工事があったため、平成26年度の利用者数が減少している。

・勤労者総合スポーツ施設

年 度	利用者数
平成23年度	36, 927人
平成24年度	37, 313人
平成25年度	40, 249人
平成26年度	39, 199人
平成27年度	36, 083人

・弓道場

年 度	利用者数
平成23年度	5, 500人
平成24年度	5, 652人
平成25年度	5, 466人
平成26年度	6, 500人
平成27年度	5, 605人

・市営球場

年 度	利用件数	利用者数
平成23年度	147件	20, 594人
平成24年度	132件	22, 372人
平成25年度	120件	13, 576人
平成26年度	152件	18, 522人
平成27年度	146件	25, 220人

・市営庭球場

年 度	利用件数	利用者数
平成23年度	643件	7, 476人
平成24年度	1, 128件	18, 942人
平成25年度	1, 331件	25, 667人
平成26年度	1, 435件	24, 428人
平成27年度	1, 540件	29, 503人

・市民プール

年 度	利用者数
平成 2 3 年度	4, 9 6 3 人
平成 2 4 年度	5, 5 3 7 人
平成 2 5 年度	4, 6 3 4 人
平成 2 6 年度	3, 9 8 8 人
平成 2 7 年度	4, 9 8 5 人

・B & G 海洋センター金木（プール）

年 度	利用者数
平成 2 3 年度	5, 7 9 0 人
平成 2 4 年度	6, 8 1 6 人
平成 2 5 年度	5, 3 3 5 人
平成 2 6 年度	4, 8 6 4 人
平成 2 7 年度	5, 3 8 7 人

・金木運動公園

年 度	野球場利用者数	テニスコート利用者数
平成 2 3 年度	3, 8 7 5 人	7 3 3 人
平成 2 4 年度	3, 4 8 3 人	6 5 5 人
平成 2 5 年度	3, 1 7 8 人	1, 8 1 0 人
平成 2 6 年度	4, 4 0 4 人	8 2 1 人
平成 2 7 年度	5, 8 3 3 人	1, 4 1 8 人

・金木相撲場

年 度	利用者数
平成 2 3 年度	2 0 0 人
平成 2 4 年度	2 2 0 人
平成 2 5 年度	2 4 0 人
平成 2 6 年度	1 5 0 人
平成 2 7 年度	1 6 0 人

・B & G 海洋センター市浦（体育館）

年 度	利用者数
平成 2 3 年度	1 3, 1 8 4 人
平成 2 4 年度	1 1, 4 7 6 人
平成 2 5 年度	9, 6 5 8 人
平成 2 6 年度	9, 1 7 2 人
平成 2 7 年度	7, 0 6 1 人

・嘉瀬スキー場

年 度	利用者数
平成 2 3 年度	1, 5 7 6 人
平成 2 4 年度	1, 7 8 3 人
平成 2 5 年度	2, 1 9 7 人
平成 2 6 年度	1, 3 4 2 人
平成 2 7 年度	1, 1 8 8 人

・山村広場

年 度	利用者数
平成 2 3 年度	3, 1 5 4 人
平成 2 4 年度	3, 0 5 5 人
平成 2 5 年度	3, 6 5 5 人
平成 2 6 年度	3, 7 0 9 人
平成 2 7 年度	2, 4 2 3 人

＜評価＞

① 体育施設の利用促進

各施設とも安全管理に努めることで事故等の発生もなく、良好な状態でスポーツ施設を愛好者に提供することができた。

また、利用件数は前年比 93.9%と減少傾向にあるものの、利用者数が前年比 110.7%と増加傾向にあり、施設の利用促進を図ることができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

平成 28 年度においても、これまで同様、施設の良い環境維持及び安全管理に努め、利用者にとって、快適に利用しやすい施設となるよう維持管理していくものとし、利用者数の増加については、施設環境の整備だけでなく、スポーツの奨励、指導者の充実といったスポーツ振興施策全体の取組みを通じて推進していくものとする。

また、施設の多目的利用については、施設環境及び本来の使用目的及び使用団体に支障がない限り、利用申し込みには積極的に対応していくものとする。

（６）個別施設の整備（平成 27 年度の重点整備施設）

ア 金木運動公園

＜目標＞

金木運動公園の野球場の西側にある法面が昨年夏の大雨により崩落し、排水枡が隣接する藤枝ため池に落ちている状態であるため、復旧作業を行う。

＜計画＞

① 金木運動公園施設整備事業

金木運動公園の野球場の西側にある法面の復旧工事を行う。

予算額 11, 705 千円

<実績>

① 金木運動公園施設整備事業

金木運動公園の野球場の西側にある法面の復旧工事を実施した。

事業費総額：11,019千円（測量業務505千円を含む）

完成引渡し：平成27年12月14日

<評価>

① 金木運動公園施設整備事業

予定どおり年度内に工事を完了することができ、平成28年度から利用者が安全に利用できるようになった。

<今後の取組と課題及び方向性>

金木運動公園に関しては、庭球場及び球場の老朽化が激しく、特に庭球場のコートの面整備が急務となっていることから、平成28年度内に簡易修繕を行うとともに、29年度に向けて予算要求を行う。

イ 他の体育施設

<目標>

他の施設については、随時、施設点検を行い、補修すべき箇所の修繕を行うなど安全管理に努める。

<計画>

① 他施設の修繕工事等を実施

施設を安全に利用できるよう補修すべき箇所を確認し、各施設の修繕工事を実施する。

<実績>

① 他施設の修繕工事等を実施

定期的に施設の安全点検を行い、必要な箇所について修繕工事を実施した。

・主な修繕箇所（参考）

施設名	10万円以上の主な修繕	金額（千円）
つがる克雪ドーム	イベントドア修繕	2,160
つがる克雪ドーム	非常発電機修繕	462
市営球場	電気配線ピット蓋修繕	209
B＆G海洋センター金木	プール屋上既存膜体修繕	583
B＆G海洋センター金木	外部排水舁修繕	299
北斗グラウンド	北斗運動公園管理棟屋根修繕	972
嘉瀬スキー場	リフトホイールベアリング修繕	228

＜評価＞

① 他施設の修繕工事等を実施

前年度から予定されていた修繕については、早期に実施し、利用者の安全を確保することができた。また、急遽対応する必要があった修繕についても予算を調整し迅速に対応することができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

施設の整備については、所管する体育施設のほとんどが老朽化しているため、計画的に整備を行っていくほか、利用者が安全に施設を利用できるように、定期的に施設の安全点検を行うとともに、施設等の破損等により、利用者の安全が危惧される場合は、迅速に対応していくこととする。

9 走れメロスマラソンについて

【基本方針】

今もなお多くのファンに愛されている作家・太宰治の代表作品「走れメロス」にちなんで走れメロスマラソンを開催する。また、マラソンを通じて歴史と文化の周知を図り、五所川原市の知名度を高める。

(1) マラソン大会の充実強化

<目標>

参加ランナーの周知徹底、大会開催方法の見直しによる参加ランナーの増加を図るとともに、スポーツ団体等関係機関との連携によるボランティア確保を目指す。

<計画>

① 大会の周知

五所川原市、五所川原市体育協会ほか関係団体等による「走れメロスマラソン実行委員会」を組織し、市内はもとより市外、県外から参加者を広く募集するため、ポスター作成のほかテレビ・ラジオCMなどにより周知に努める。

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフを確保するため、体育協会、五所川原歩こう会などといった市内の各団体に要請を行う。

③ 大会開催方法の検討

開催方法について、前回大会からコース、給水・交通整理体制などの見直しを行う。

<実績>

① 大会の周知

市内はもとより市外、県外から参加者を広く募集するため、ポスター作成のほかテレビ、ラジオCM及び新聞広告の実施、マラソン専門誌への広告掲載のほか、インターネットでの参加者募集も行った。

こうした周知により、5月31日に開催した第4回走れメロスマラソン大会では、第3回大会の参加申込数2,097人を上回る2,206人の参加申込みを得ることができた。なお、大会当日の参加者は、1,972人であった。

区分	第3回大会 (平成26年度)	第4回大会 (平成27年度)	大会比較
ハーフ	961人	1,008人	47人
10km	509人	542人	33人
5km	220人	210人	△10人
3km	265人	253人	△12人
フリー (1km)	142人	193人	51人
合 計	2,097人	2,206人	109人

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフについては、市内各団体のほか中学校、高等学校にも呼びかけし、499人のボランティアスタッフの参加があった。

③ 大会開催方法の検討

開催方法については、交通量の多い市街地での交通規制時間短縮のため、前回大会からハーフマラソンの市街地コースを短縮し、また、コースの変更に伴う給水所の設置場所、交通整理員の配置なども変更した。

＜評価＞

① 大会の周知

前々回、前回大会と毎回、参加申込者が増加していて、多方面に実施している参加者募集について、成果があったものと考えられる。

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフについては499人と、前回大会の393人からは大幅に増員しており、大会運営を支障なく円滑に実施するうえで、大きな成果となっている。

③ 大会開催方法の検討

ハーフマラソンの市街地コースを短縮したことで、交通量の多い市街地での交通規制時間が短縮され、交通に対する支障を緩和することができたが、正確なコースの距離を明示していなかったために、指摘を受けた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

ハーフマラソンコースについて、正確な距離の計測と周知が求められたことから、平成28年5月29日に開催する次回大会では、全コースを改めて計測し、周知することとしている。

参加者の増加については、テレビ、ラジオCM等を継続するほか、ボランティアスタッフの確保についても、市内団体はもとより、市内中学校、高等学校に呼びかけ、ボランティア数の増加を図ることとする。

10 公民館の運営について

【基本方針】

市民一人一人が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送り、心豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、社会教育の拠点施設として様々な学習機会を提供し、社会参加が実現できるよう生涯学習の推進に努める。

(1) 青少年教育の充実

<目標>

人と人とのふれあいの中で、仲間づくりの大切さと豊かな心を育み、青少年の健全育成を推進する。

<計画>

① 子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

「こどもの日」を前に、地域住民や関係団体と連携し、親子や子どもたちを対象に、津軽の昔話・軽スポーツ・缶バッチ作り・バルーンアート等の様々な体験活動を行なう。

<実績>

① 子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

子供と一緒に、お父さんお母さんも大勢参加した。また、市内保育園・小学校等にチラシを配布し参加を呼びかけた。

・子どもフェスティバル実績

年 度	参加者数
平成23年度	150人
平成24年度	80人
平成25年度	180人
平成26年度	200人
平成27年度	200人

<評価>

① 子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

保育園児や児童の参加が増え、大変盛会であった。また、町内会・社会教育団体等との協力関係が定着してきた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

子どもフェスティバルは、子供たちが参加しやすく参加意欲が湧くよう、イベントメニューに創意工夫を加え今後も継続していくことが重要である。

(2) 成人教育の普及と啓発

<目標>

生涯学習活動の普及、振興を図り、仲間づくりと自主的学習活動を通して得た知識、技術等を実生活の中で活用し、望ましい地域づくり、家庭づくりを奨励する。

<計画>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

スポーツ（ストレッチ体操）、遠州流茶道、むがしっこ、書道、着付け、盆栽、三味線、パッチワーク、英会話、謡曲、囲碁、手編み、太極拳、軽スポーツの14教室を開講する。
学びの成果発表の場として、公民館まつりを開催する。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

健康ダンス、陶芸、料理、そば打ち、さき織り、絵画の6教室を開講する。
学びの成果発表の場として、金木文化まつりへ参加する。

<実績>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

27年度から新たに公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターをパネルに展示し、来館者に周知した。

公民館まつりでは三味線教室受講者の日程が合わずに発表することができなかった。他の13教室は成果発表・展示を行った。また、はじめての試みとして体験コーナーを設けた教室が6教室あり、来館者も参加して公民館まつりを盛り上げた。

・みんなの教室実績（平成25年度までは教室の延長としてのサークル活動実績を含む）

年 度	教室のべ回数	参加者のべ人数
平成23年度	211回	2,694人
平成24年度	208回	2,643人
平成25年度	207回	2,183人
平成26年度	168回	1,862人
平成27年度	168回	2,115人

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

金木文化まつりに陶芸・さき織り・絵画の作品を展示し、健康ダンスの発表会を行った。

・市民教養教室実績（平成24年度までは教室の延長としてのサークル活動実績を含む）

年 度	教室のべ回数	参加者のべ人数
平成23年度	203回	2,132人
平成24年度	164回	1,609人
平成25年度	72回	547人
平成26年度	71回	581人
平成27年度	72回	672人

<評価>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

公民館の目立つ場所へポスター掲示し、教室紹介をしたことにより、多くの来館者が立ち止まり、教室紹介を眺めている様子が見受けられ、周知が図られた。

公民館まつりでは、学習の成果を発表する機会を設定することにより、受講者は目標を持って意欲的に学習に励むことができ、また、受講していない来館者にとっても様々な教室の展示・発表・体験により学習意欲の向上が図られた。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

単に学ぶだけではなく、その成果を発表する場を設定することにより、受講者の学習意欲向上が図られた。金木文化まつりでは6教室中4教室が展示会・発表会を行い、自主的な学習活動が活発に行われた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

参加者にとって魅力ある教室にするため、みんなの教室で効果的だった周知方法を用いて、市民教養教室の紹介も新たに行い、今後も同事業を継続していくことが重要である。

（３）芸術・文化活動の振興

＜目標＞

芸術、文化活動の振興を図り、地域住民のうるおいとゆとりのある生活環境の普及を図る。

＜計画＞

① ギャラリーの開放（中央公民館）

市民や各種団体に対し、絵画、写真等の展示・発表のためギャラリーを開放する。

② 文化祭の開催支援（中央公民館）

五所川原市文化振興会議が主催する文化祭への支援を行う。

③ 金木文化まつりの開催支援（金木公民館）

金木文化団体協議会が主催する金木文化まつりへの支援を行う。

＜実績＞

① ギャラリーの開放（中央公民館）

光彩会作品展示・青山氏スケッチ絵はがき展・書道作品展示・開米氏短行色紙展・川柳色紙展示・五月女范遺跡遺物展示・北辰大学書道作品展示が行われた。

② 文化祭の開催支援（中央公民館）

文化祭開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月1日から3日まで、会場スペースの都合により、加入37団体のうち20団体により作品展示や発表会を行った。

③ 金木文化まつりの開催支援（金木公民館）

文化まつり開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。10月31日から11月1日まで、加入団体の展示・発表と金木地区の幼稚園・保育園の子どもたち、小・中学校の児童生徒による芸能発表、そして公民館教室・サークルの成果発表が行われた。

＜評価＞

① ギャラリーの開放（中央公民館）

各種作品等の展示が行われ、公民館来館者にうるおいとゆとりをもたらした。

② 文化祭の開催支援（中央公民館）

参加団体の連絡調整も含め、準備から片づけまでの支援を行なうことにより、芸術・文化活動の振興が図られた。

③ 金木文化まつりの開催支援（金木公民館）

参加団体の連絡調整も含め、準備から片づけまでの支援を行なうことにより、芸術・文化活動の振興が図られた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

今後もギャラリーの積極的な活用を図るとともに、文化団体協議会への支援を継続することにより、芸術・文化活動の振興を図ることが重要である。

(4) 地域コミュニティの再生及び地域活性化

<目標>

関係諸機関と連携・協働して現代的課題解決のため実施する地域独自の取り組みを支援し、地域のきずなを深める。

<計画>

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」(再掲)(中央公民館)

絶滅の危機にある津軽弁での昔ばなし「語りべ」の育成。

中央公民館・家庭福祉課・観光物産課・津軽鉄道・語りべの会・子ども会による実行委員会を組織し、講習会・交流会・実演会を開催することにより津軽地方に伝わる昔ばなしの「語りべ」の人財育成を図る。

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

グレーゾーンの子どもと親への各種支援事業。

中央公民館・健康推進課・家庭福祉課・社会教育委員・主任児童委員・子育て支援団体による実行委員会を組織し、軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。

<実績>

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」(再掲)(中央公民館)

「昔ばなし語りべ人材育成事業」は国からの委託事業が平成26年度で終了し、平成27年度からは市の単独事業として実施し、養成講座・ボランティア実演会・秋田県鹿角市の語りべの会との交流会を行った。

また、講座参加者を中心メンバーとした「昔っこ語る会ゆきん子」が歴史講座など、独自の活動を展開した。

・講座等の実績(参加者数は延べ人数)

年 度	養成講座		歴史講座		実演会	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成25年度	14	182			11	43
平成26年度	19	275	2	29	8	47
平成27年度	13	214			16	71

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」では、親子の居場所づくりを行った。また、26年度は保護者向け・支援者向けと学習会を分けていたが、27年度は一緒に学習会とし、「子どもの発達」をテーマに行った。「子育てしゃべりば」については、「親子の居場所づくり」の中で実施した。

・学習会等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	親子の居場所づくり		保護者向け 学習会 (27年度は保護者・支援者向け)		支援者向け 学習会		子育て しゃべり場の開催	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成25年度			2	58			1	13
平成26年度	20	235	4	54	4	43	1	52
平成27年度	21	285	3	51				

<評価>

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」(再掲)(中央公民館)

23年度から開始した事業であるが、現在は「語りべ」の語りを行なう講座内容へとレベルアップし、参加者はボランティアでの講演も行っており、消滅の危機に瀕している津軽の昔話を継承していこうとする強い意思があり、技術力も向上してきた。

また、当事業の参加者の中から立ち上がったサークル「昔っこ語る会ゆきん子」が独自に歴史講座等の事業を行なえるようになり、地域を支え、地域に貢献できる人材として期待されるようになった。

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

グレーゾーンの子どもを抱える親や支援者への学習会を行うことにより、家庭教育支援充実の一助となった。また、「親子の居場所づくり」において、「子育てしゃべり場」を開催したことにより、参加者が昼食を摂りながら自由に悩みを出し合う環境づくりができてきた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」(再掲)(中央公民館)

「語りべ」の参加者はそれぞれレベルアップし、ボランティア実演会等を行っており、今後は、より実践的なスキルアップに向けた学習会を行う。また、参加者有志により立ち上げられた「昔っこ語る会ゆきん子」の活動について、人材育成のみならず社会教育団体育成の観点から支援を行っていくことが重要である。

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」については、子どもを遊ばせながら専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所として継続し、親のネットワーク形成を図っていく。また、平成26年度まで単独で行っていた「子育てしゃべり場」は、「親子の居場所づくり」においてある程度の環境づくりができてきたので、「親子の居場所づくり」開催時に行うこととしていく。

(5) 施設提供の充実

<目標>

利用者へのサービス向上を図るとともに、気軽に利用できる公民館体制の充実に努める。

<計画>

① 施設、設備の充実

施設及び備品の充実を図る。また、中央公民館煙突アスベストの除去及び調理室給湯設備改修を行う。

② 金木公民館の管理委託

金木公民館の受付業務等を、民間団体に委託する。

＜実績＞

① 施設、設備の充実

中央公民館煙突アスベスト除去工事及び調理室給湯設備改修工事を行い、サッシ・ドア・照明スイッチ・ガス器具・火災報知機の修繕を行った。また、扇風機・ブラインド・パネル・会議用テーブルを購入した。

金木公民館においては、擁壁・消火栓ポンプ連成計・住民室カーペット・外壁塗装・駐車場舗装・駐車線・機械室給排水の修繕を行った。また、CD ラジカセを購入した。

② 金木公民館の管理委託

金木公民館の受付業務等を一般財団法人五所川原市体育協会に委託した。

＜評価＞

① 施設、設備の充実

煙突アスベスト除去により施設の安全性が確保され、調理室給湯設備改修により 1 年を通じ、温水を供給することができるようになり、施設の利便性が向上した。

また、各種修繕施行・備品購入により、利用者の利便性の向上が図られた。

② 金木公民館の管理委託

委託業務全般において滞りなく実施されていた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

① 施設、設備の充実

予算の範囲内において、今後も施設ならびに教材や備品の充実を図ることが重要である。

② 金木公民館の管理委託

金木公民館の管理委託については、滞りなく業務が実施されており、今後も継続していくことが重要である。

11 図書館の運営について

【基本方針】

生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

(1) 図書館総合情報システムの推進とサービスの向上

<目標>

- ア インターネット予約・館内利用者端末予約を推進する。
- イ 資料の電子化に努め、機能向上を図る。

<計画>

- ① 図書館システム機能の活用
貸出者・貸出冊数の増加につなげるために、貸出に楽しさや利便性を付加するセルフ貸出機能を利用する。
- ② 郷土資料等の電子化の推進
厚さのある本やタブロイド判などの郷土資料の電子化を進め、後世に保存し利用できる資料を増やす。

<実績>

- ① 図書館システム機能の活用
平成27年4月1日よりセルフ貸出を開始した。
- ② 郷土資料等の電子化の推進
西北新報（昭和6年～）、五所川原新報（昭和23年～）の電子化を終え、電子資料での閲覧と貸出が可能となった。

<評価>

- ① 図書館システム機能の活用
セルフ貸出は、幼児・児童は楽しみながら借りることができることから、一般の方は読書のプライバシーへの配慮がなされることから好評でよく利用されていた。
・図書館システムオンラインサービス利用件数(蔵書検索、利用状況参照・貸出期間延長等)

年 度	パソコンからの利用件数	携帯端末からの利用件数
平成23年度	88,182 件	1,597 件
平成24年度	58,552 件	45,955 件
平成25年度	43,873 件	240,100 件
平成26年度	43,873 件	185,190 件
平成27年度	81,188 件	223,248 件

- ② 郷土資料等の電子化の推進
戦前や終戦直後に五所川原で発行されていた貴重な新聞の電子化で、電子資料での閲覧と貸出が可能になり、より多くの方に利用されるようになった。また、後世への資料継承も可能になった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

来年度は図書館システム更新時期を迎えるため、利用者の要望と今後の動向を捉え、様々な図書館システムを検証して新システム導入に備える必要がある。

（２）蔵書の活用

＜目標＞

計画的に選書をし、新刊書増備に努め、新鮮で魅力的な蔵書の充実を図る。同時に既存の蔵書及び寄贈図書の有効活用を図る。

＜計画＞

- ① 市民の利用を考えた多分野に気を配った計画的な蔵書構築
- ② 開架・書庫内の資料整理による情報提供しやすい環境整備

＜実績＞

- ① 市民の利用を考えた多分野に気を配った計画的な蔵書構築
・平成27年度受入冊数

	一 般	郷 土	児 童	計
購 入	974 冊	122 冊	436 冊	1,532 冊
寄 贈	345 冊	1,034 冊	88 冊	1,467 冊
計	1,319 冊	1,156 冊	524 冊	2,999 冊

- ② 開架・書庫内の資料整理による情報提供しやすい環境整備
開架に新規受入した分を開架から書庫に移動し、書庫資料のうち一定期間利用のない図書や利用価値の低くなった図書を除籍し、書庫に書架を増やし、書庫内を整理した。

＜評価＞

- ① 市民の利用を考えた多分野に気を配った計画的な蔵書構築
一般書は図書館利用の多い高齢者の方向けの本を、児童書は読書に不慣れな子どもたちにも親しみやすい本を多く受入し、利用につながった。郷土資料は、出版情報や書店の店頭、パンフレット、新聞記事等にも気を配り、収集できた。
- ② 開架・書庫内の資料整理による情報提供しやすい環境整備
適切な除籍作業を行い、収蔵スペースを確保しスムーズな資料提供につながった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

蔵書充実のため、郷土資料は形態を問わず継続的に収集し、一般書・児童書は市民の利用を考えた購入・寄贈資料の受入をする。収蔵スペースはほぼ限界のため、除籍を進めると、その他の対策も考えていく必要がある。

（３）読書の推進

＜目標＞

すべての市民が読書の機会を得られるよう、創意工夫とPRに努め、読書に親しむ機会づくりに努める。図書館で、できることの幅を広げ市民の役に立つ図書館を目指す。

＜計画＞

- ① 読書の機会を作るイベントやサービスの実施・周知
- ② 図書館利用が困難な方への読書機会の提供

<実績>

- ① 読書の機会を作るイベントやサービスの実施・周知
・実施したイベントとサービス

月 日	イベント・サービス名	参加者数
平成27年4月23日～5月12日	「たべる」を考える展	
平成27年5月2日	自分の本をつくってみる	2人
平成27年5月9日、10日	図書館探検&お仕事体験	6人
平成27年6月2日～30日	環境月間特別展示「世界自然遺産白神山地」	
平成27年6月10日～20日	太宰治洋書展	
平成27年7月26日	夏の天体観測～夜の星空をみてみよう～	50人
平成27年8月1日～30日	こぎん今昔物語(協力 三つ豆さんと生徒さん)	
平成27年9月4日	あかちゃんのためのおはなし会(五所川原工業高校インターンシップ)	8人
平成27年9月15日～30日	津軽鉄道開業85年おめでとう	
平成27年10月20日～30日	人形と絵本で楽しむイソップ童話と日本昔話(人形制作 荒関勝子さん)	
平成27年10月23日～11月8日	わたしの一冊(中高生のインターンシップ)	
平成27年10月31日～11月29日	今しか見られない!あの有名作家のサイン本展	
平成27年10月30日	中学生が小学生に絵本の読み聞かせ(中学生インターンシップと小学生見学时)	
平成27年11月7日	豆本作り	4人
平成27年12月12日	だっこでいっしょ クリスマスのおはなし会	13人
平成27年12月15日～	読書感想画をかこう!	15人
平成28年1月5日～	図書館ふくぶくろ	100人
平成28年1月5日～31日	「北前船と金沢」北陸新幹線開業記念!	
平成28年2月16日～3月6日	図書館のひなまつり	
平成28年3月8日～31日	祝!北海道新幹線開業	
第3土曜日(8、1月を除く)	五所川原おはなし「ぽぽんた」さんのおはなし会	
第2土曜日	だっこでいっしょおはなし会	160人
7月から15回開催	初心者インターネット講習	21人
	インターンシップ・見学受入	134人

広報、ウェブサイト、フェイスブック、エフエム五所川原を利用し情報提供をした。児童・生徒向けイベントは全員に学校を通じてちらしを配布した。

② 図書館利用が困難な方への読書機会の提供

館外へ出張して貸出をしたり(出張貸出)、小中学校などへ希望の図書を持って行き(配本)、図書館の蔵書とサービスをPRした。

市内小学校へ図書配本 年2回 8校 4,000冊

市内中学校へ図書配本 年2回 1校 400冊

エンゼル相談出張貸出

みどりの風こども園金木子育て支援センター出張貸出

市浦アトム保育園子育て支援センター出張貸出

高齢者教室出張貸出

出張貸出 合わせて 174人

825冊貸出

小中学校図書館へ行き、図書の除籍・分類・排架、購入図書の相談、季節展示、フィルムコート講習など、学校図書館支援を行った。

視覚に障害のある方へ、点字講習、音声資料の取り寄せ・貸出、プライベート録音、対面朗読のサービスを実施した。また、大活字本、点字えほん、布絵本、デージー図書、朗読CDなどを購入した。

<評価>

① 読書の機会を作るイベントやサービスの実施・周知

各種イベント、地域の皆さんや様々な機関とタイアップする展示・イベントを、数多く蔵書を活かせる内容で開催したことは、図書館を利用したことのない方の来館につながり、また、いつも来館してくださる方にも楽しんでいただけた。周知には、イベントごとに対象者を考えた方法を組み合わせることが、来館及び参加につながった。

② 図書館利用が困難な方への読書機会の提供

出張貸出や学校図書館支援を通じて、来館が難しい子育て中の方、幼児、小学生、中学生、高齢者へ、資料や図書館サービスを届けることができた。また、視覚に障害のある方や活字の読書に障害のある方には、利用者の要望に沿った資料購入とサービス提供ができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

蔵書を活かし、図書館利用につながるイベントは、地域の方や多方面の機関と連携し趣向を凝らして今後も続けていく。これまで開催の少ない高齢者や一般向けイベントを実施することを検討したい。また、図書館利用が困難な方へのサービスは、個々の事情に沿ったサービス提供ができるよう、資料や機器整備と職員研修を続けることが重要である。

(4) 分館との協力

<目標>

伊藤忠吉記念図書館、市浦分館と連携を図り、地域格差のない図書館サービスを市民に提供し、利用促進に努める。

<計画>

① 分館の利用を考えたサービスの提供

＜実績＞

① 分館の利用を考えたサービスの提供

- ・伊藤忠吉記念図書館を中心としたイベントを行った。

月 日	イベント・サービス名	参加者数
平成27年5月23日～8月23日	太宰治クイズラリー	61人
平成27年5月23日～8月23日	走れメロス！読書マラソン	54人

伊藤忠吉記念図書館、市浦分館は、青森県立図書館の協力用図書（主に出版年の新しい図書）を頻繁に入れ替えし、提供した。

伊藤忠吉記念図書館に三味線関連資料を充実させた「仁太坊文庫」コーナーを設けた。

＜評価＞

① 分館の利用を考えたサービスの提供

太宰治関連施設と連携したイベントの開催は、たくさんの参加者を得ることができ、利用促進と図書館サービスの充実につながった。また、伊藤忠吉記念図書館を知ってもらうきっかけともなった。

多分野の新しい本が多数あることは、利用増につながることもわかった。

「仁太坊文庫」コーナーの設置は、郷土資料の収集保存と利用者への三味線資料提供とができ、伊藤忠吉記念図書館の新たな特徴となった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

各図書館に来館してもらうため、また、非来館サービスを利用してもらうための方策を考え実行していく。分館の整備やカウンターでの対応を本館と同じ内容で継続していくためには、多様な図書館サービスを提供できる人材を育成し確保していくことが必要である。

12 学校給食センターの運営について

【基本方針】

成長期にある児童生徒に、安心安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進や体位の向上並びに心身の健全な発達に資することを基本とし、健康と食生活との関わり、食事の重要性、食べ物の大切さを理解させるとともに、「食」を通じて思いやりや感謝の心、豊かな人間性の育成に努める。

(1) 食の指導

<目標>

日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに、望ましい食習慣や食事マナー等について指導する。

<計画>

① 食に関する指導の実施

市内小中学校児童生徒を対象に、学校給食センター（以下「給食センター」という。）の栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する。

<実績>

① 食に関する指導の実施

授業の実施回数は、小学校では全11校で延べ78回、中学校では全6校中3校で6回実施した。

・食に関する指導の回数

年 度	小 学 校	中 学 校
平成23年度	76回	4回
平成24年度	68回	1回
平成25年度	74回	3回
平成26年度	78回	2回
平成27年度	78回	6回

<評価>

① 食に関する指導の実施

食に関する授業の実施によって、学校側の食（育）に対する意識が強まり、授業の実施回数も増加した。特に、小学校では全校で食に関する授業を実施することができた。また、授業に対する児童生徒の関心も高まり、望ましい食習慣や食事マナー等についての進展が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後は市内小中学校全校で実施することを目指し、市小中学校校長会等で協力を要請するなどの呼びかけを引き続き行っていくことが重要である。

(2) 食生活の改善

<目標>

学校給食センターと学校・家庭が連携し、児童生徒の食生活の改善を推進し、栄養の改善及び健康の増進を図る。

<計画>

① 食生活改善の推進

「給食だより」を毎月発行し、市ホームページでも自由に閲覧できるよう配信する。

② 試食会の実施

保護者の試食会を開催してアンケート調査を実施し、家庭での食生活の見直しを図るきっかけを作る。

<実績>

① 食生活改善の推進

年10回（7月・8月、12月・1月は合併号）の「給食だより」の発行。食に関する知識等をテーマに、低学年にもわかりやすい表記とイラスト等を用いた親しみやすい紙面づくりで、児童生徒に食生活改善の重要性を伝えた。

月	記事内容
4月	学校給食の目標、身じたく、食事前の手洗い
5月	安全で衛生的な準備と後かたづけ、他者への配慮ある盛り付け
6月	よい姿勢、よくかんで食べる、食器の並べ方、はしの持ち方
7月・8月	みんなで食するときのマナー、夏休みの食生活、おやつのおくそく、水分補給
9月	朝食の大切さ、朝食と生活リズム
10月	健康によい食事、すききらい
11月	食事のあいさつ、勤労と生産、ふるさと産品給食の日
12月・1月	手洗いと食中毒、給食衣や食器具の衛生的な扱い、冬休みの食生活、学校給食習慣
2月	食べ物の大切さ、「食」への感謝、姿を変える大豆
3月	1年間の反省

② 試食会の実施

11校で11回実施し、参加者338人に対し無記名でのアンケートを実施した。回答者は271人であった。「量について」の項目で「ちょうどよい」という回答が8割となった。

開催日	学校名	食数
7月 3日 (金)	南小学校	34
7月 7日 (火)	中央小学校	42
	三好小学校	12
9月25日 (金)	東峰小学校	8
10月13日 (木)	五所川原小学校	72
11月27日 (金)	いずみ小学校	36
12月 1日 (火)	三輪小学校	41
12月 3日 (木)	栄小学校	31
12月 4日 (金)	松島小学校	31
	五所川原第三中学校	28
2月26日 (金)	五所川原第一中学校	3
計11回	計11校	338

アンケート 項目	味について			量について			給食費について		
	おいしい	ふつう	おいしくない	多い	ちょうどよい	少ない	高い	ちょうどよい	安い
回答数(人)	149	114	6	9	212	48	11	223	34
%	55.4%	42.4%	2.2%	3.3%	78.8%	17.9%	4.1%	83.2%	12.7%

<評価>

① 食生活改善の推進

年10回の「給食だより」の発行により、児童生徒に食の知識と重要性を啓発することができた。また、食に関する身近な話題を提供したことにより、食に対する関心を持たせることにも繋がった。

② 試食会の実施

多くの方が試食会に参加したことにより、給食に対する親子の共通認識を持たせられた。また、アンケートの回答結果からは、「自宅でのメニューに取り入れたい」「薄味を心がけたい」等の肯定的な意見が多く、試食会は概ね好評であった。試食会を通して各家庭での食生活の見直しが図られてきたと評価できる。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 食生活改善の推進

啓発した意識を持続、発展させて、各家庭においても食生活の改善に繋げるべく、さらなる啓発活動を推進していく必要がある。

② 試食会の実施

試食会の意義や効果などを具体的に学校側に伝えることにより、より多くの試食会を実施していくことが重要である。

(3) 食の健康教育

<目標>

児童生徒及び保護者に対し、食料の生産、流通及び消費について正しい知識を身につけさせるとともに、調理についても指導する。

<計画>

① 参観日を活用した食の健康教育

参観日にあわせて食に関する指導を実施し、親子共通認識のもとに指導する。

<実績>

① 参観日を活用した食の健康教育

3校で計8回の参観日において食の健康教育を実施した。

開催日	学校名	学年
9月29日(火)	いずみ小学校	1
		2
		5
		6
12月2日(水)	いずみ小学校	4
12月4日(金)	南小学校	3
2月18日(木)	栄小学校	4
2月25日(木)	南小学校	5

<評価>

① 参観日を活用した食の健康教育

親子間での情報の共有をすることができ、食に対する正しい知識を身につけることへ繋がった。

<今後の取組と課題及び方向性>

食料の生産から消費までの知識などを習得し、食に関して適切な判断力を養い、健全な食生活を身につけられるよう「試食会」や「講演会」などを行なっていく。また「給食だより」や「参観日の授業」を通して食の健康の指導をしていくことが重要である。

(4) 地産地消の推進

<目標>

関係機関及び生産・加工団体と連携し、米、リンゴ、十三湖シジミ、大豆加工品、野菜など県内地場産食材を学校給食に活用し地産地消の推進に協力する。

<計画>

① 学校給食食材への地場産品活用促進

学校給食用食材として、地場産品を積極的に活用する。

<実績>

① 学校給食食材への地場産品活用促進

地場産品は米、りんごや大豆及びそれらの加工品が主であった。

・ 地場産品の食材別購入量

食材名	購入量(kg)	
	平成 26 年度	平成 27 年度
米	13, 526. 44	13, 014. 23
しじみ	922. 00	794. 00
カットりんご	749. 95	759. 00
りんごジュース	5, 224. 59	5, 594. 56
りんご加工品	1, 071. 03	1, 281. 40
味噌	590. 00	600. 00
豆腐	1, 892. 00	1, 016. 00
大豆加工品	618. 00	441. 00
トマト	90. 00	100. 00
きゅうり	0. 00	32. 00
計	24, 684. 01	23, 632. 19
センター全体	358, 572. 52	340, 268. 72

・ 産地別の割合

食材の産地	割合 (%)	
	平成 26 年度	平成 27 年度
当市産 (地場産品)	6. 9	6. 9
県内産	56. 6	59. 7
国内産	26. 2	24. 1
その他	10. 3	9. 3

<評価>

① 学校給食食材への地場産品活用促進

地場産品の割合は昨年度と同様であったが、県内産の割合が増加したことにより、児童生徒が地場産品をより多く口にする機会を提供できた。

<今後の取組と課題及び方向性>

五所川原市の農業従事者の多くは米を生産していることから、野菜等は品目、出荷数、価格において学校給食の中心として活用することは難しい状況にある。「地場産品」という概念を広く「県産品」として捉えることでさらに多くの食材を活用できるので、引き続き県産品の掘り起しにも努めていく。

(5) 施設の改善

<目標>

金木・市浦地区の学校給食設備及び現給食センターの機能を維持し、学校給食の提供に支障が出ないように対応する。

<計画>

① 施設・設備の改善と修繕

昭和 43 年建設の現給食センターはもとより、金木、市浦地区の学校給食施設（以下「単独校施設」という。）も経年劣化により、修繕すべき施設・設備が見受けられるので、児童生徒に安心安全な給食を遅滞なく確実に提供できるよう、施設・設備の改善・修繕をする。

<実績>

① 施設・設備の改善と修繕

給食センター及び単独校施設の設備や調理機器の故障があったが、迅速な対応を行ったことにより、支障なく児童生徒への給食提供ができた。

・給食センターの修繕実績

修繕名	修繕額（円）
ダクト修繕	129,600
ストーブ修繕	34,236
照明器具修繕	19,440
シャッター修繕	16,200
その他修繕	32,486
計	231,962

・単独校調理場の修繕実績

修繕名	修繕額（円）
金木小学校冷凍庫修繕	50,360
金木小学校ボイラー修繕	49,680
市浦小学校回転釜修繕	85,212
市浦小学校洗濯機修繕	43,200
金木中学校ボイラー修繕	300,564
金木中学校冷凍庫修繕	17,820
市浦中学校回転釜修繕	69,660
市浦中学校給水給湯管修繕	43,200
その他修繕	85,201
計	744,897

＜評価＞

① 施設・設備の改善と修繕

年間を通じ、児童生徒に安全・安心な給食を提供し続けることができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

引き続き施設・設備の必要な改善・修繕を迅速に行っていく。また、単独校施設については、設備の導入時期や今後の状況を慎重に考慮しながら、複数年での更新を計画的に行っていくことが重要である。

（６）安全・衛生の推進

＜目標＞

施設・給食食材・給食関係者の安全対策と衛生管理を徹底し、事故防止に努める。

＜計画＞

① 給食センター及び単独校施設の衛生管理の徹底

毎日の点検項目、全職員の健康診断や細菌検査等を実施するとともに、衛生管理の意識の徹底も図る。

＜実績＞

① 給食センター及び単独校施設の衛生管理の徹底

給食センター、単独校施設の点検、従事者の衛生管理、栄養士の指導に基づく給食作業の実施、安全安心な食材の利用等、全職員が高い意識で衛生管理を徹底した。

実施時期	実施項目	実施対象または箇所
毎日	施設の点検、害虫・ネズミ等の駆除管理及び記録	給食センター及び単独校施設
毎日	健康状態の自己申告	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
毎日	給食の実施内容の記録	給食センター及び単独校施設
毎月 2 回	給食従事関係者全員の腸内細菌検査	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
7 月 3 月	給食センター全館消毒（2 回）	給食センター
9 月	食中毒原因菌の黄色ブドウ球菌検査（1 回）	給食センター及び単独校施設調理関係者
9 月	調理器等表面付着菌検査（1 回）	給食センター及び単独校施設
10 月 11 月	調理従事者の健康診断	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
11 月～3 月 各月 2 回	給食従事関係者全員のノロウイルス検査	給食センター職員及び単独校施設調理関係者

<評価>

① 給食センター及び単独校施設の衛生管理の徹底

全職員が高い安全意識を持って取り組んだこと、平成 26 年度から実施したノロウイルス検査の実施回数を増加させたこと、更には、平成 26 年度までは給食センターのみで実施していた黄色ブドウ球菌検査及び調理機器等表面付着菌検査を単独校施設においても実施したことにより、食中毒等の発生もなく、学校給食の安全・安心がより高い基準で保たれた。

<今後の取組と課題及び方向性>

平成 27 年度に実施した項目を引き続き実施していく。

（７）新給食センターの建設

<目標>

現給食センターは、耐震性や設備、衛生管理面から課題があるため、平成 28 年度中の稼働を目指し、学校給食衛生管理基準に基づく、新たな学校給食センターの整備を進める。

<計画>

① 新給食センター建設計画の推進

平成 27 年度においては、本体新築工事を完了させるよう工事を管理し、平成 28 年度中の稼働に向けて必要となる外構工事等に着手する。

また、新給食センターで予定されているアレルギー食の提供について、各小中学校と連携し、アレルギー食対応マニュアル等の策定に向けて取り組んでいく。

<実績>**① 新給食センター建設計画の推進**

本体新築工事は、平成28年2月29日に工事を完了させることができ、外構工事等についても、工事請負契約を締結し工事に着手した。また、アレルギー食の提供へ向け、アレルギー食対応マニュアル等の策定についても進めた。

・本体新築工事

契約名	受注者	金額（円）
杭打1工区	株式会社 今与建設	65,124,000
杭打2工区	株式会社 和島組	55,512,000
建築	齋勝建設株式会社	967,886,280
強電設備	株式会社 応電社	308,252,520
弱電設備	有限会社 千光電気工事店	37,185,480
給排水衛生設備	有限会社 サンセイ住設	211,086,000
空気調和設備	株式会社 小枝設備工業	446,081,040
厨房設備	株式会社 中西製作所 青森営業所	633,020,400
工事監理業務	有限会社 秀建築設計事務所	8,478,000
設計意図伝達業務	KON 建築デザイン事務所	1,144,800

・外構工事

契約名	受注者	金額（円）
外構整備工事	島村産業株式会社	61,020,000
フェンス設置工事	有限会社伊藤組	12,960,000
外灯設置工事	株式会社第一電設工業	3,348,000

・備品等整備

契約名	受注者	金額（円）
食器購入	株式会社小枝設備工業	36,396,000
食器カゴ購入	有限会社 サンセイ住設	32,508,000
食缶購入	有限会社電匠工業	26,028,000

<評価>**① 新給食センター建設計画の推進**

平成28年度稼動開始に向けて順調に計画を推進させることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

新給食センターへの機能移転を平成28年8月1日とし、全ての工事や備品、マニュアル等の整備を期日までに完了するよう進捗を管理していく必要がある。